

II 佐賀県の男女共同参画の状況

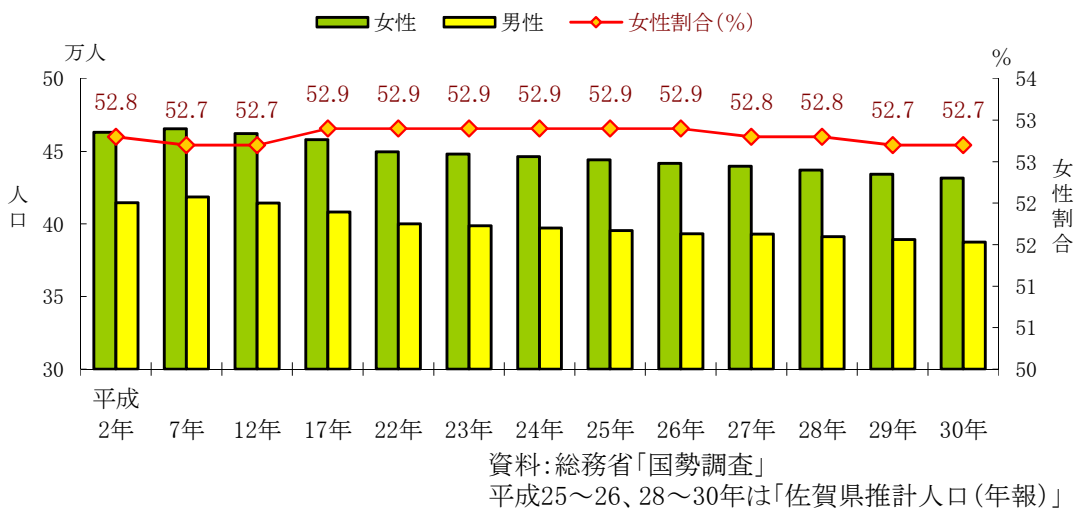
1 人口と世帯

(1) 佐賀県の人口

① 人口の推移と性比

佐賀県の平成30年10月1日現在の人口は819,110人で、平成22年からの8年間に3.61%減少しました。男女別にみると女性が431,567人、男性が387,543人であり、女性は男性に比べて44,024人多く、総人口の52.7%を占めています。

図表1-1 佐賀県男女別人口の推移(佐賀県)

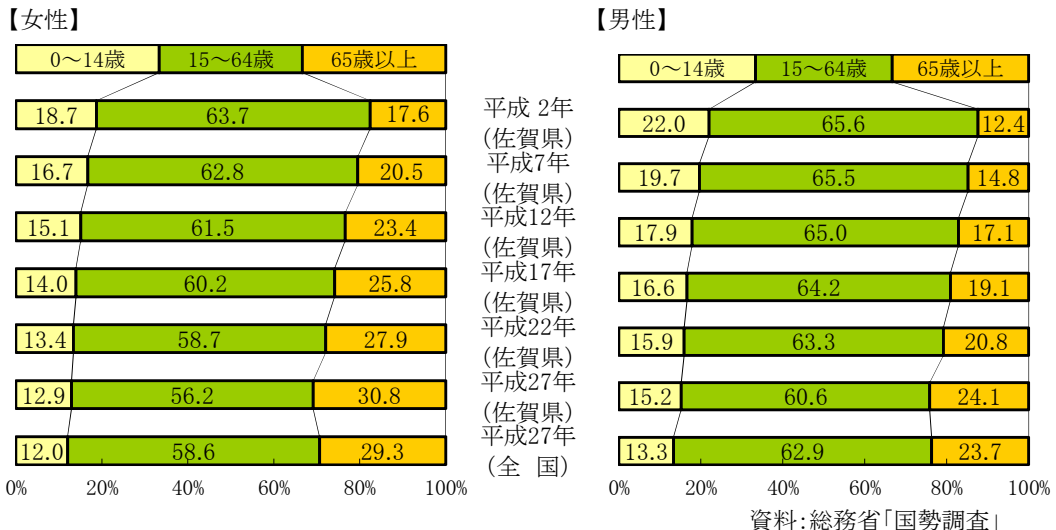


② 年齢別人口

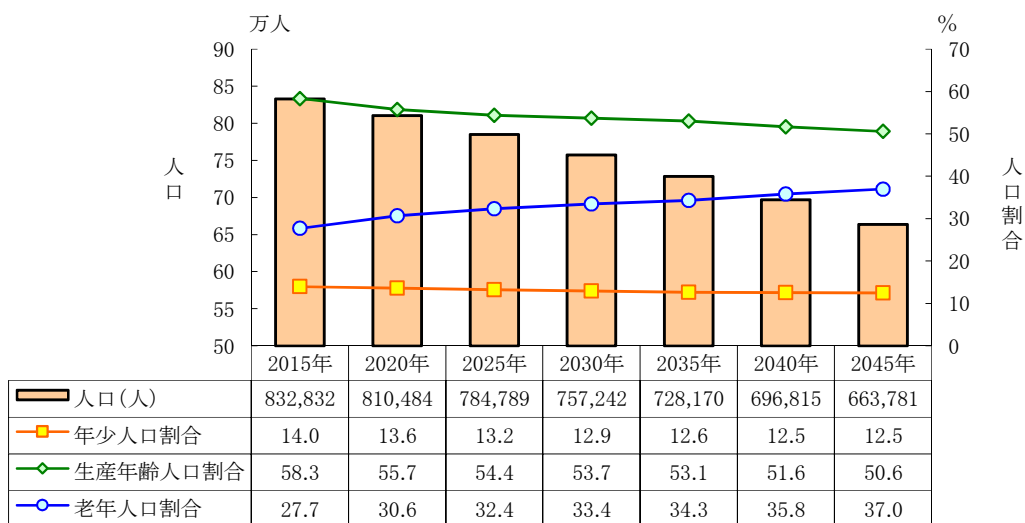
佐賀県の平成27年10月1日現在の人口を年齢3区分別にみると、女性の0～14歳の年少人口の割合は12.0%、15～64歳の生産年齢人口割合は58.6%、65歳以上の老年人口割合は29.3%となっています。

また、佐賀県の将来推計人口では、2045年には老年人口割合が37.0%になると推計されています。

図表1-2 年齢別3区分別人口の推移(佐賀県・全国)



図表1-3 将来推計人口(佐賀県)



資料:国立社会保障・人口問題研究所
「都道府県別将来推計人口」(平成30年(2018年)推計)

③高齢化率

佐賀県の高齢化は年々進んでおり、平成27年の国勢調査では、4人に1人が高齢者となっています。

また、佐賀県の高齢単身者率については、年々増加しているものの、全国と比較すると少ない割合で推移しています。

図表1-4 高齢化率(佐賀県)

	県				全国			
	H12	H17	H22	H27	H12	H17	H22	H27
高齢化率 (総人口に占める65歳以上人口の割合)	20.4	22.6	24.6	27.7	17.3	20.1	23.0	26.6
高齢者に占める女性の割合	60.4	60.3	60.2	58.9	58.1	57.6	57.3	56.7
高齢者に占める単身者の割合	10.8	11.9	12.5	13.7	13.8	15.1	16.4	17.7
高齢単身者に占める女性の割合	81.3	78.7	77.5	71.8	75.5	72.8	74.6	67.5
85歳以上に占める女性の割合	73.8	74.6	73.7	72.1	70.7	72.3	72.4	70.1

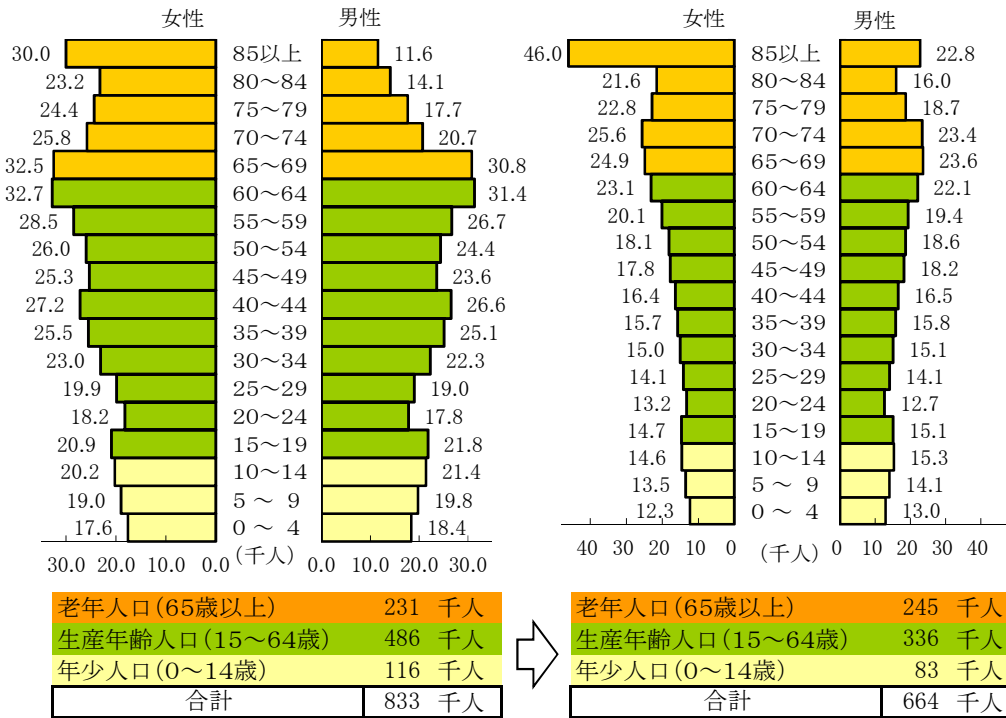
資料:総務省「国勢調査」

図表1-5 5歳階級別男女別人口(佐賀県)

図表1-5-1 2015年

図表1-5-2 2045年推計

女性人口 440千人 年齢 男性人口 393千人 女性人口 350千人 年齢 男性人口 314千人



資料:国立社会保障・人口問題研究所「都道府県別将来推計人口」(平成30年(2018年)3月推計)

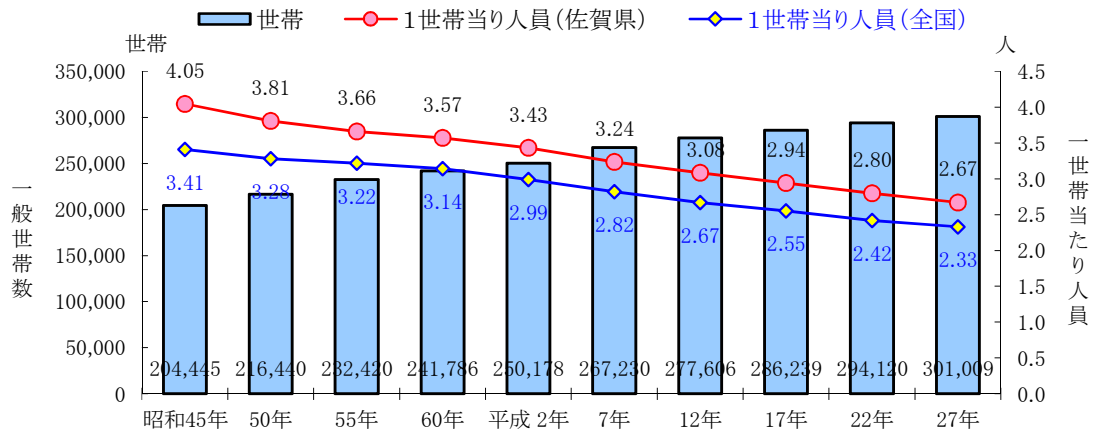
(2)世帯の状況

①一般世帯数

佐賀県の平成27年10月1日現在の一般世帯数は301,009世帯で、平成22年からの5年間に6,889世帯(2.3%)増加しました。

1世帯当たりの人員は2.67人で、年々減少しているものの、全国(2.33人)と比較すると0.34人多くなっています。

図表1-6 世帯数(一般世帯数)、1世帯当たり人員の推移(佐賀県・全国)

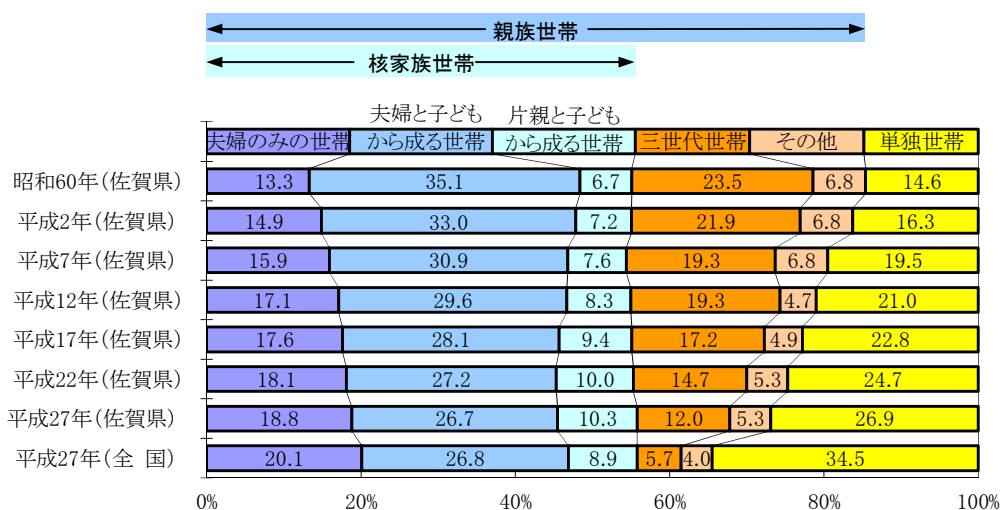


資料:総務省「国勢調査」

②世帯の家族類型

世帯の家族類型をみると、平成22年からの5年間で三世代世帯の割合は2.7ポイント減少し、単独世帯は2.2ポイント増加しています。全国と比較すると、三世代世帯は6.3ポイント高く単独世帯は7.6ポイント少なくなっています。

図表1-7 一般世帯の家族類型別割合(佐賀県・全国)



注)昭和60年、平成2年及び7年の「三世代世帯」は、「夫婦、子どもと両親から成る世帯」、「夫婦、子どもと片親から成る世帯」および「夫婦、子どもと親と他の親族から成る世帯」の合計とした。

資料:総務省「国勢調査」

(3)人口動態

①出生の動向

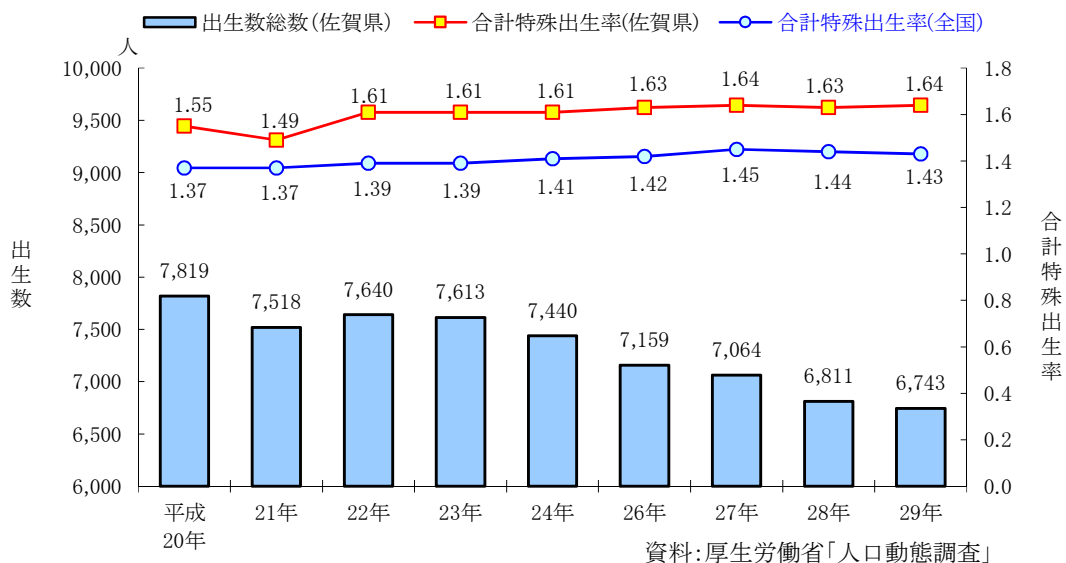
平成29年の佐賀県の出生数は6,743人(女性3,230人、男性3,513人)で、出生率は8.2(人口千人対)となっています。合計特殊出生率は1.64で、全国の1.43を上回っています。

図表1-8 出生数・出生率及び合計特殊出生率の推移(佐賀県・全国)

年次	出生数			出生率		合計特殊出生率	
	総数 (人)	女性 (人)	男性 (人)	県	全国	県	全国
				(人口千対)	(人口千対)		
昭和60年	11,705	5,673	6,032	13.1	11.9	1.95	1.76
平成 2年	9,555	4,585	4,970	10.9	10.0	1.75	1.54
3年	9,397	4,526	4,871	10.7	9.9	1.73	1.53
4年	9,170	4,347	4,823	10.5	9.8	1.69	1.50
7年	8,729	4,256	4,473	9.9	9.6	1.64	1.42
10年	8,741	4,273	4,468	9.9	9.6	1.62	1.38
11年	8,551	4,129	4,422	9.7	9.4	1.59	1.34
12年	8,745	4,167	4,578	10.0	9.5	1.67	1.36
13年	8,561	4,232	4,329	9.8	9.3	1.62	1.33
14年	8,202	3,962	4,240	9.4	9.2	1.56	1.32
15年	7,898	3,926	3,972	9.1	8.9	1.51	1.29
16年	7,845	3,781	4,064	9.1	8.8	1.49	1.29
17年	7,508	3,725	3,783	8.7	8.4	1.48	1.26
18年	7,647	3,624	4,023	8.9	8.7	1.5	1.32
19年	7,703	3,759	3,944	9.0	8.6	1.51	1.34
20年	7,859	3,884	3,975	9.2	8.7	1.55	1.37
21年	7,518	3,700	3,818	8.9	8.5	1.49	1.37
22年	7,640	3,697	3,943	9.0	8.5	1.61	1.39
23年	7,613	3,723	3,890	9.0	8.3	1.61	1.39
24年	7,440	3,623	3,817	8.9	8.2	1.61	1.41
25年	7,276	3,586	3,690	8.7	8.2	1.59	1.43
26年	7,159	3,492	3,667	8.6	8.0	1.63	1.42
27年	7,064	3,402	3,662	8.5	8.0	1.64	1.45
28年	6,811	3,316	3,495	8.3	7.8	1.63	1.44
29年	6,743	3,230	3,513	8.2	7.6	1.64	1.43

資料:厚生労働省「人口動態調査」

図表1-9 出生数・合計特殊出生率の推移(佐賀県・全国)

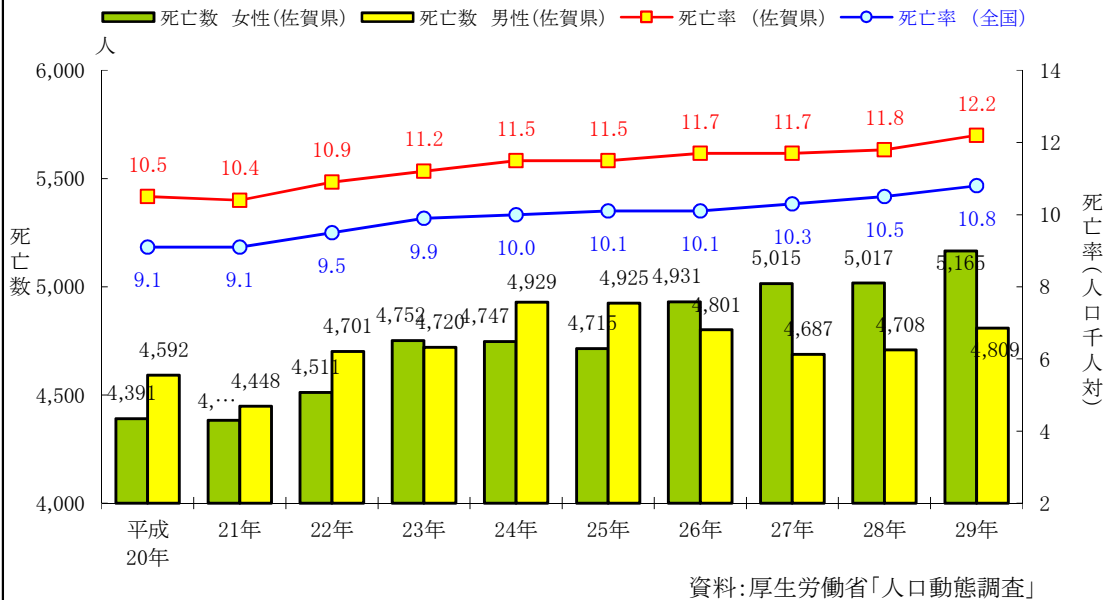


資料:厚生労働省「人口動態調査」

②死亡の動向

平成29年の佐賀県の死亡数は9,974人(女5,165人、男4,809人)、死亡率は12.2(人口千人対)で、全国の死亡率10.8を上回っています。男女別にみると、女性の死亡数は、男性より356人多くなっています。

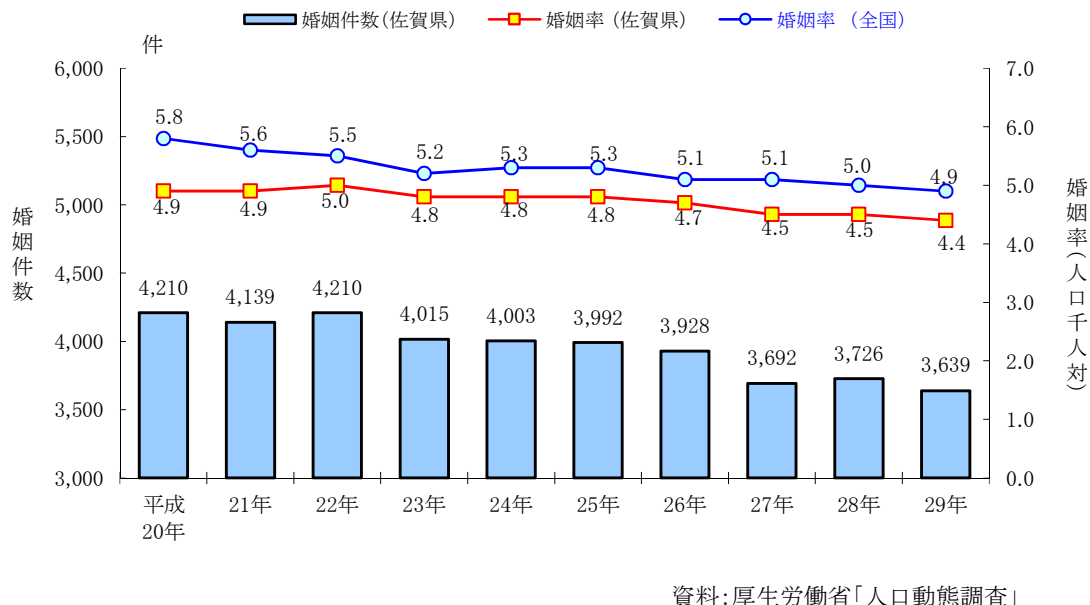
図表1-10 死亡数・死亡率の推移(佐賀県・全国)



③婚姻の状況

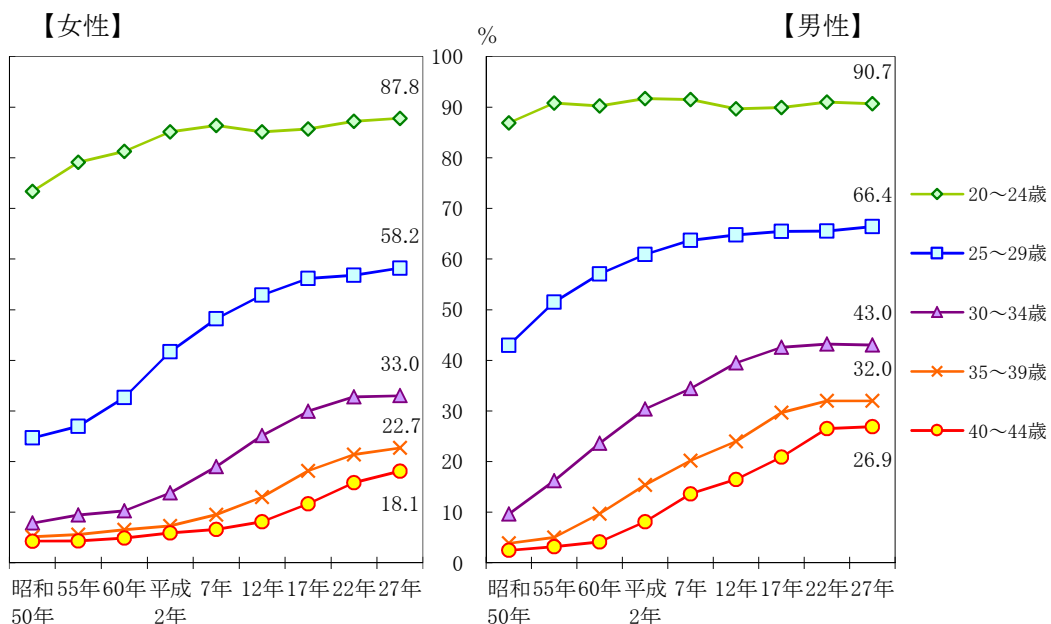
平成29年の佐賀県の婚姻件数は、3,639組で、前年より87組減少しました。婚姻率(人口千人対)は4.4となり、全国平均の4.9を下回っています。

図表1-11 婚姻件数・婚姻率の推移(佐賀県・全国)



年齢階級別の未婚率をみると、平成27年調査においてはいずれの年代も高い未婚率を示しており、晩婚化が伺えます。

図表1-12 年齢別未婚率の推移(佐賀県)

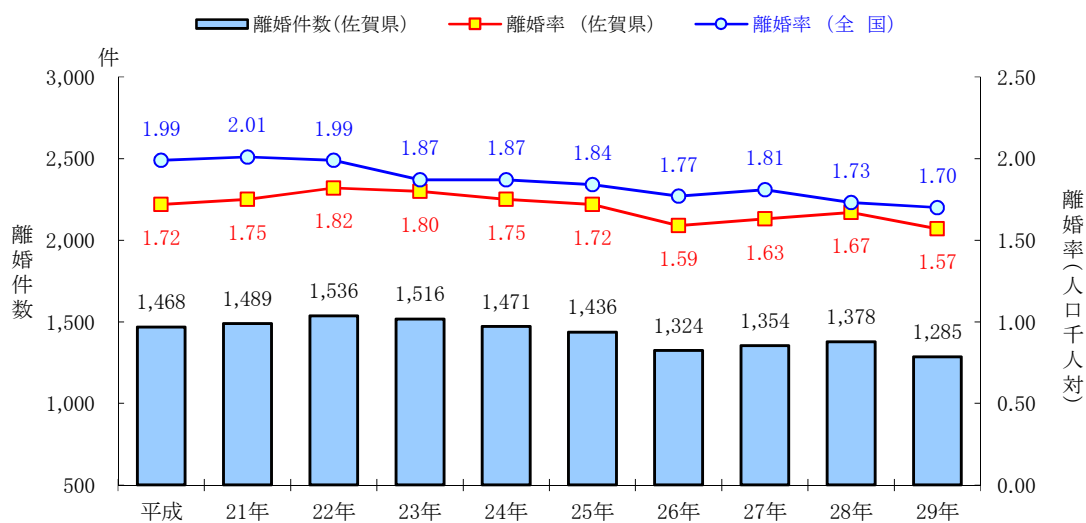


資料:総務省「国勢調査」

④離婚の状況

平成29年の佐賀県の離婚件数は1,285組で、前年より93組減少しました。離婚率(人口千人対)は1.57となり、全国平均1.70を下回っています。

図表1-13 離婚件数・離婚率の推移(佐賀県・全国)



資料:厚生労働省「人口動態調査」

2 データで見る「佐賀県の男女共同参画」

(基本方向1) 男女共同参画推進の基盤づくり

重点目標(1) 男女共同参画の意識の形成

① 県民意識調査の結果より

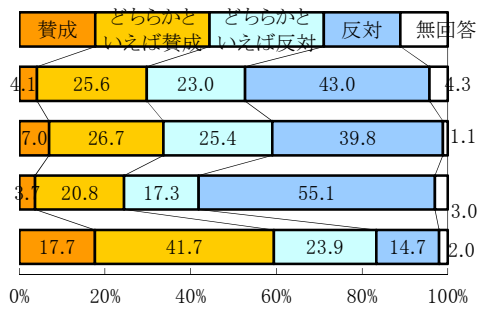
佐賀県では、「夫は仕事、妻は家庭」という性別役割分担に賛成する人(賛成、どちらかといえば賛成)は、平成9年度調査では男性女性ともに6~7割に達していましたが、平成16年度調査で初めて反対派(反対、どちらかといえば反対)が賛成派を上回りました。平成26年度調査でも、反対派が半数以上を占めています。

平成9年度調査と比較すると、反対派は、女性で38.6%から66.0%へと27.4ポイント増加、男性では28.6%から60.1%へと31.5ポイントも増加しており、意識の変化が著しい状況です。

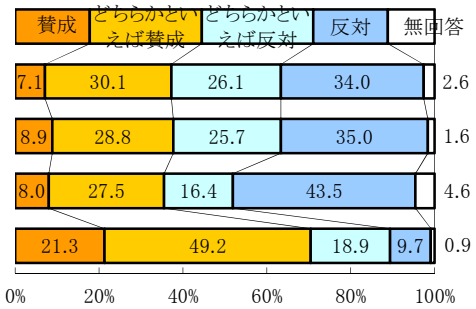
内閣府による全国調査でも、平成16年調査で初めて反対派が賛成派を上回るなど、佐賀県の状況と同様、反対派が年を追うごとに増加してきていましたが、平成24年調査で初めて減少に転じ、賛成派が反対派を再度逆転しました。しかし、平成26年調査以降、再び反対派が増加に転じています。

図表1-1 「夫は仕事、妻は家庭」(佐賀県・全国)

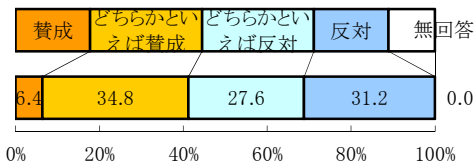
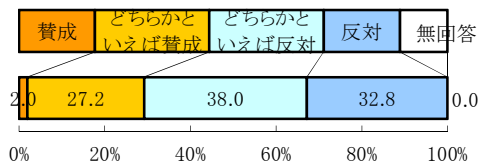
【佐賀県・女性】



【佐賀県・男性】



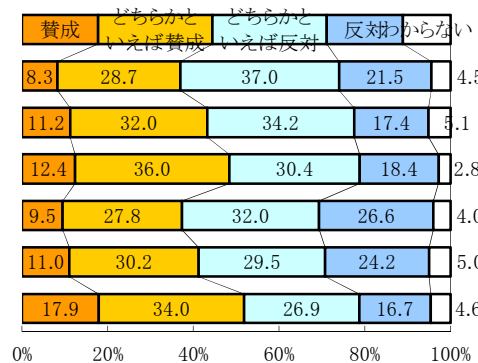
資料:佐賀県「男女共同参画社会づくりのための県民意識調査」



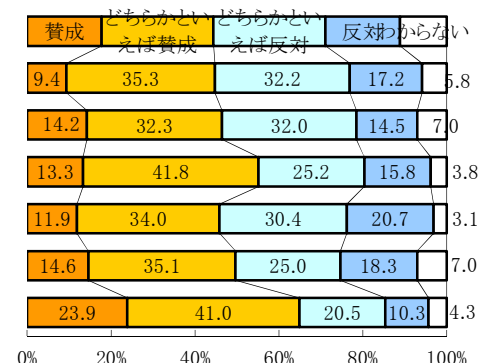
資料:佐賀県「男女の意識に関する調査」

※調査サンプル数が異なるため、別掲

【全国・女性】



【全国・男性】

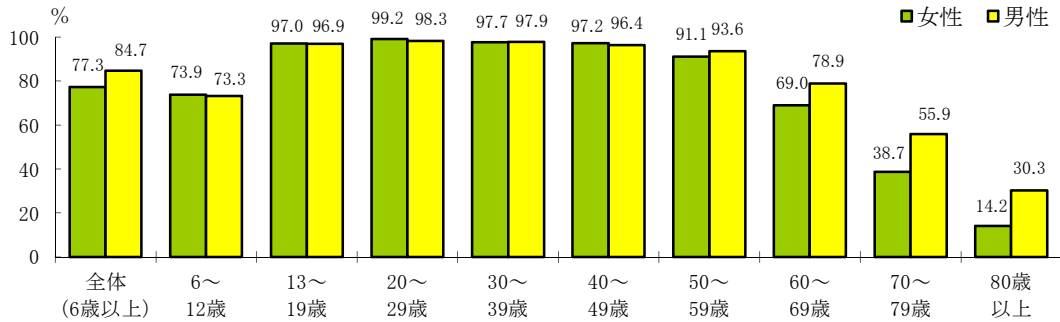


資料:内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」(平成9~24,28年)
内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」(平成28年)

②インターネットの普及

全体（6歳以上）では、女性のインターネット利用率は77.3%となっており、男性の利用率（84.7%）と比べると7.4ポイント低くなっていますが、6歳～59歳は、女性と男性の利用率にほとんど差はありません。しかし、60歳以上では女性の方が男性より低い利用率となっています。

図表1-2 男女別年齢階級別インターネット利用率(全国)



注) 調査の範囲 地域: 全国、世帯: 平成29年4月1日現在で、年齢が満20歳以上の世帯主がいる世帯の構成員
資料: 総務省「通信利用動向調査」(平成29年)

重点目標(2) 幼少期からの男女共同参画の意識形成

①女性教員の状況

平成29年度の佐賀県の教員数に占める女性の割合は、幼稚園89.6%、幼保連携型認定こども園94.4%、小学校63.8%、中学校47.4%、義務教育学校52.3%、高等学校33.4%、特別支援学校65.1%、短期大学57.8%、大学21.3%となっています。

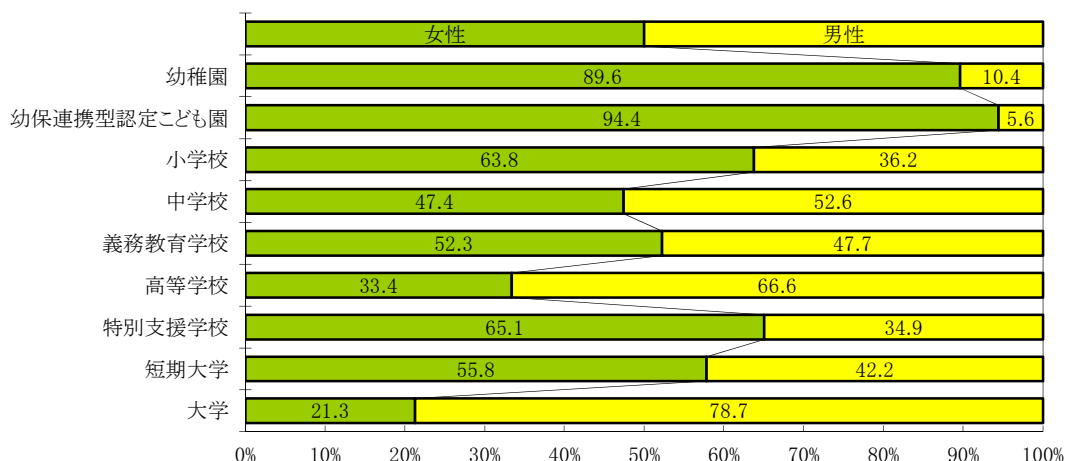
図表1-3 女性教員(本務者)の割合(佐賀県・全国)

	佐賀県					全国(割合)	
	総数	女性		男性		女性	男性
	実数 (人)	実数 (人)	割合 (%)	実数 (人)	割合 (%)	割合 (%)	割合 (%)
幼稚園	453	406	89.6	47	10.4	93.5	6.5
幼保連携型認定こども園	985	930	94.4	55	5.6	94.7	5.3
小学校	3,314	2,113	63.8	1,201	36.2	62.2	37.8
中学校	2,143	1,016	47.4	1,127	52.6	43.1	56.9
義務教育学校	222	116	52.3	106	47.7	53.7	46.3
高等学校	2,114	706	33.4	1,408	66.6	31.9	68.1
特別支援学校	850	553	65.1	297	34.9	61.2	38.8
短期大学	83	48	57.8	35	42.2	52.1	47.9
大学	804	171	21.3	633	78.7	24.2	75.8

注) 高等学校は全日制と定時制の計

資料: 文部科学省「平成29年度学校基本調査報告書」(5月1日現在)

図表1-4 女性教員の割合(佐賀県)



注)高等学校は全日制と定時制の計

資料:文部科学省「平成29年度学校基本調査報告書」(5月1日現在)

②大学・短期大学への進学率の状況

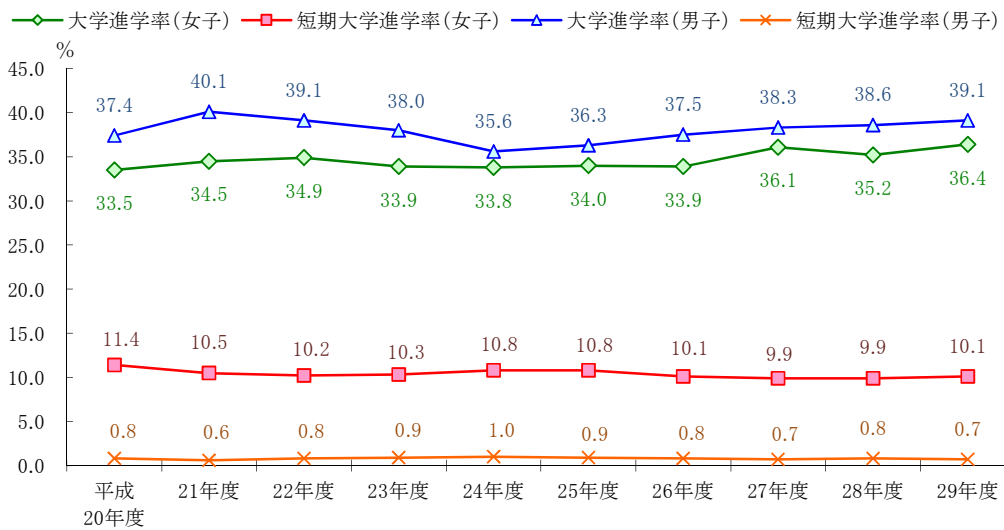
平成29年度の佐賀県の子の大学等進学率は48.3%で、男子の39.8%を上回っています。内訳をみると、大学(学部)36.4%、短期大学(本科)10.1%となっており、大学(学部)への進学率は男子のほうが高くなっています。

図表1-5 大学・短期大学への進学率の推移(佐賀県)

区分	大学等進学率計 (%)	女子					男子				
		高等学校卒業生数 (人)	大学等進学者数 (人)	大学等進学率			高等学校卒業生数 (人)	大学等進学者数 (人)	大学等進学率		
				(%)	うち大学(学部)への進学率 (%)	うち短期大学(本科)への進学率 (%)			(%)	うち大学(学部)への進学率 (%)	うち短期大学(本科)への進学率 (%)
平成19年度	42.1	4,668	2,138	45.8	32.2	11.5	4,832	1,863	38.6	37.7	0.8
20年度	42.6	4,453	2,090	46.9	33.5	11.4	4,609	1,767	38.3	37.4	0.8
21年度	43.7	4,379	2,048	46.8	34.5	10.5	4,638	1,889	40.7	40.1	0.6
22年度	43.5	4,214	1,994	47.3	34.9	10.2	4,565	1,824	40.0	39.1	0.8
23年度	42.3	4,151	1,915	46.1	33.9	10.3	4,581	1,782	38.9	38.0	0.9
24年度	41.4	4,049	1,887	46.6	33.8	10.8	4,374	1,601	36.6	35.6	1.0
25年度	41.8	4,157	1,937	46.6	34.0	10.8	4,362	1,621	37.2	36.3	0.9
26年度	42.0	4,034	1,848	45.8	33.9	10.1	4,247	1,628	38.3	37.5	0.8
27年度	43.5	4,073	1,957	48.0	36.1	9.9	4,166	1,624	39.0	38.3	0.7
28年度	43.0	3,999	1,872	46.8	35.2	9.9	4,255	1,680	39.5	38.6	0.8
29年度	44.0	3,953	1,911	48.3	36.4	10.1	4,153	1,652	39.8	39.1	0.7

資料:文部科学省「学校基本調査報告書」(各年度5月1日現在)

図表1-6 大学・短期大学への進学率の推移(佐賀県)



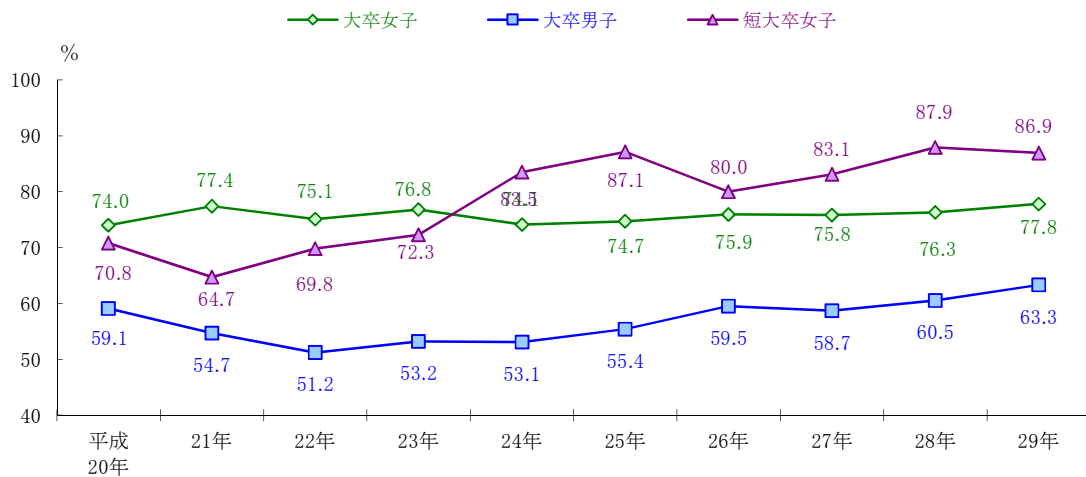
資料:文部科学省「学校基本調査報告書」(各年度5月1日現在)

③新規学卒者の就職状況

平成29年度の佐賀県の新規学卒者の就職率は、大学卒業女子77.8%、短大卒業女子86.9%、大学卒業男子63.3%となっています。

大学卒業の男女の就職率は、平成9年以降、一貫して女子の方が高くなっています。

図表1-7 新規学卒者の就職率の推移(佐賀県)



資料:文部科学省「学校基本調査報告書」(各年3月現在)

④高等学校学科別生徒数

平成29年度の佐賀県高等学校学科別生徒数は、専門的な学科の一部で男女の比率に違いがみられます。

図表1-8 高等学校学科別生徒数(佐賀県)

区分	県					全国割合(%)	
	総数	女		男		女	男
		生徒数(人)	生徒数(人)	割合(%)	生徒数(人)		
普通科	13,198	6,653	50.4	6,545	49.6	50.7	49.3
農業に関する学科	1,299	611	47.0	688	53.0	49.0	51.0
工業に関する学科	3,837	335	8.7	3,502	91.3	10.6	89.4
商業に関する学科	3,521	2,194	62.3	1,327	37.7	63.6	36.4
水産に関する学科	0	0	-	0	-	22.5	77.5
家庭に関する学科	893	802	89.8	91	10.2	87.1	12.9
看護に関する学科	235	235	100.0	0	0.0	93.3	6.7
情報に関する学科	0	0	-	0	-	36.4	63.6
福祉に関する学科	0	0	-	0	-	77.2	22.8
その他の学科	511	263	51.5	248	48.5	55.2	44.8
総合学科	1,455	834	57.3	621	42.7	57.2	42.8
計	24,949	11,927	47.8	13,022	52.2	49.4	50.6

資料:文部科学省「学校基本調査報告書」(平成29年5月現在)

(基本方向2) 安心・安全に暮らすことができる社会づくり

重点目標(3) 男女間のあらゆる暴力の根絶

① 配偶者暴力相談支援センターへの相談状況

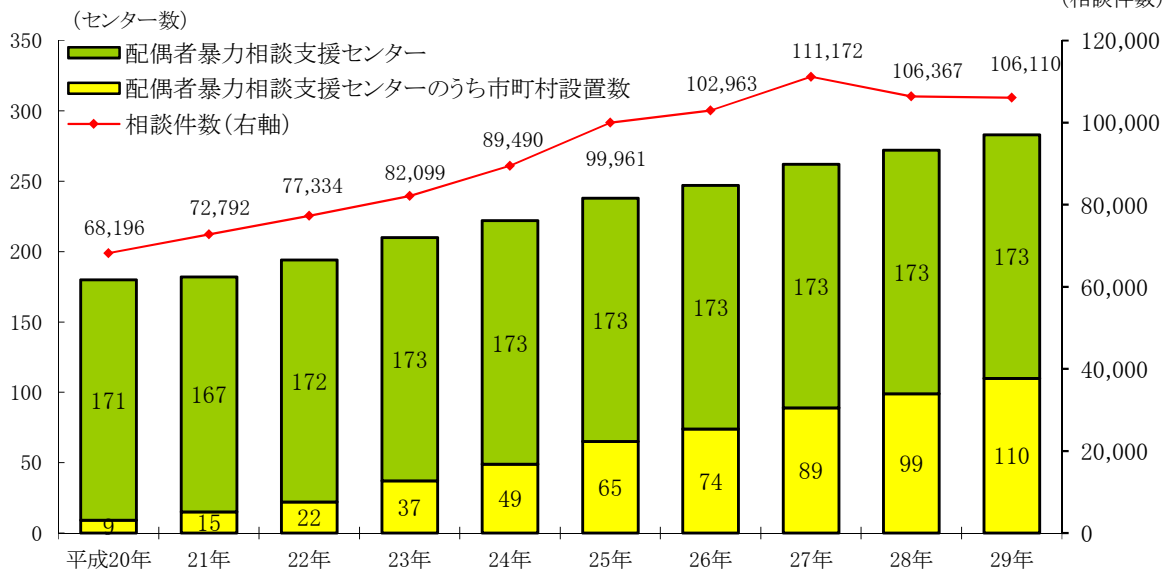
平成29年度の県内2か所の配偶者暴力相談支援センターへの相談件数は1,714件となっています。被害者を年齢別にみると、50歳代が528件と最も多く、次いで40歳代が471件となっています。

図表2-1 配偶者暴力相談支援センターへの相談状況(佐賀県)

	件数	被害者の年齢							加害者との関係				
		20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	不明	配偶者			離婚済	交際相手
									届出あり	届出なし	届出有無不明		
平成20年度	1,465	6	252	441	359	121	93	193	1,233	81	2	149	
21年度	2,008	13	258	886	394	170	91	196	1,723	125	1	159	
22年度	1,818	11	266	693	454	170	58	166	1,486	173	1	158	
23年度	1,799	2	306	523	471	221	70	206	1,491	57	16	156	79
24年度	1,519	13	163	457	448	175	89	174	1,248	50	1	163	57
25年度	1,557	18	205	367	484	202	100	181	1,222	38	18	201	78
26年度	1,204	4	124	387	276	136	150	127	961	55	0	129	59
27年度	1,506	13	214	442	396	165	135	141	1,208	17	144	26	111
28年度	1,260	7	156	374	380	166	88	89	1,056	69	0	121	14
29年度	1,714	2	127	381	471	528	114	91	1,459	94	0	157	4

資料:佐賀県こども家庭課、男女参画・女性の活躍推進課調べ

図表2-2 配偶者暴力相談支援センターへの相談状況(全国)

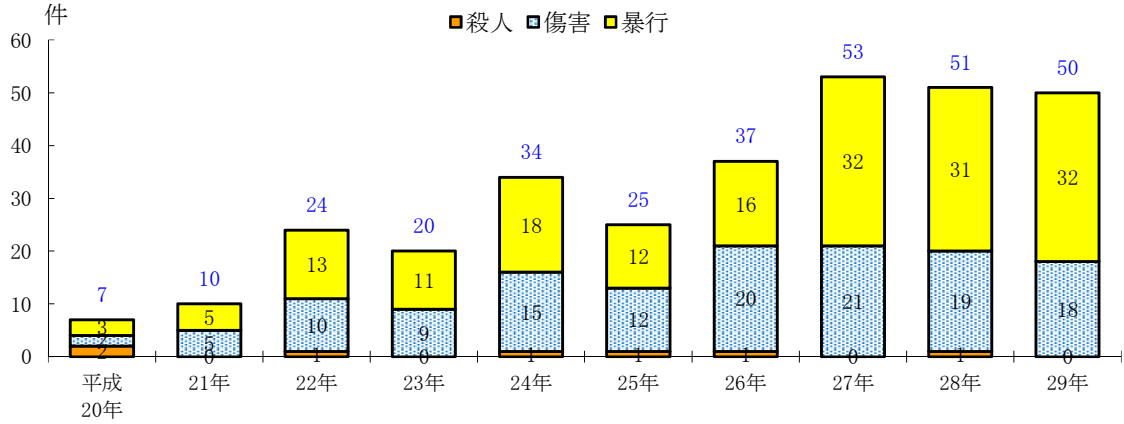


資料:内閣府「配偶者暴力相談支援センターにおける配偶者からの暴力が関係する相談件数等の結果について」等より作成

②配偶者間における状況

平成29年における、夫から妻への犯罪の検挙件数は50件であり、その内訳は、殺人が0件、傷害が18件、暴行が32件となっています。

図表2-3 夫から妻への犯罪(殺人、傷害、暴行)の検挙件数の推移(佐賀県)



資料:佐賀県警察本部調べ

③婦人相談所の相談主訴別状況

平成29年度に佐賀県婦人相談所で受理した相談件数は355件で、そのうち夫等の暴力に関する相談は110件となっており、全体の31.0%を占めています。

図表2-4 婦人相談の相談者主訴別調(佐賀県)

(単位:上段件、下段%)

主訴 年度	人間関係														住居問題	帰宅問題	帰宅先なし	経済問題				医療関係		不純異性行為	売春強要	ヒモ・暴力団関係	5条違反	その他	計					
	夫等の暴力	酒乱・薬物中毒	離婚問題	その他	子どもの暴力	養育不能	その他	親の暴力	その他の親族の暴力	その他	交際相手の暴力	同性の交際相手の暴力	その他	ストーカー				家庭不和	その他の者の暴力	男女問題	その他	生活困窮	借金サラ金							求職	その他	病気	精神的問題	妊娠・出産
平成18	110	2	60	50	11	0	37	12	13	18					16	3	12	42	17	38	5	9	3	7	5	10	4	5	0	1	0	0	0	490
	22.4	0.4	12.2	10.2	2.2		7.6	2.4	2.7	3.7					3.3	0.6	2.4	8.6	3.5	7.8	1.0	1.8	0.6	1.4	1.0	2.0	0.8	1.0		0.2				(100.0)
19	151	2	70	57	10	1	35	13	6	27					6	2	18	35	30	46	10	19	2	6	1	15	9	4	0	0	0	0	575	
	26.3	0.3	12.2	9.9	1.7	0.2	6.1	2.3	1.0	4.7					1.0	0.3	3.1	6.1	5.2	8.0	1.7	3.3	0.3	1.0	0.2	2.6	1.6	0.7						(100.0)
20	196	4	87	46	17	1	51	7	11	35					16	2	24	73	35	21	6	2	10	8	2	49	4	9	0	1	0	0	717	
	27.3	0.6	12.1	6.4	2.4	0.1	7.1	1.0	1.5	4.9					2.2	0.3	3.3	10.2	4.9	2.9	0.8	0.3	1.4	1.1	0.3	6.8	0.6	1.3		0.1				(100.0)
21	392	0	165	72	12	3	29	16	17	21					25	0	22	28	41	59	12	6	10	9	6	39	10	8	0	0	0	0	1,002	
	39.1		16.5	7.2	1.2	0.3	2.9	1.6	1.7	2.1					2.5		2.2	2.8	4.1	5.9	1.2	0.6	1.0	0.9	0.6	3.9	1.0	0.8						(100.0)
22	233	0	89	69	5	0	25	5	17	9	18	0	1		10	1	16	39	37	48	4	2	11	13	2	46	6	7	0	0	0	0	713	
	32.7		12.5	9.7	0.7		3.5	0.7	2.4	1.3	2.5	0	0.1		1.4	0.1	2.2	5.5	5.2	6.7	0.6	0.3	1.5	1.8	0.3	6.5	0.8	1.0						(100.0)
23	208	0	100	40	11	0	17	7	7	6	0	4			0	1	2	19	10	36	8	6	8	10	2	29	4	1	0	3	0	0	546	
	38.1		18.3	7.3	2.0		3.1	1.3	1.3	1.1	0	0.7			0.2	0.4	3.5	1.8	6.6	1.5	1.1	1.5	1.8	0.4	5.3	0.7	0.2		0.5					(100.0)
24	122	2	68	32	1	1	23	9	4	11	9	0	3		10	2	0	17	17	23	6	1	2	9	0	25	2	0	0	1	4	0	404	
	30.2	0.5	16.8	7.9	0.2	0.2	5.7	2.2	1.0	2.7	2.2	0	0.7		2.5	0.5		4.2	4.2	5.7	1.5	0.2	0.5	2.2		6.2	0.5		0.2	1.0				(100.0)
25	177	4	79	30	9	0	22	18	8	13	19	0	3		7	1	2	16	27	18	5	0	9	4	0	32	16	2	0	0	0	0	521	
	34.0	0.8	15.2	5.8	1.7		4.2	3.5	1.5	2.5	3.6	0	0.6		1.3	0.2	0.4	3.1	5.2	3.5	1.0		1.7	0.8		6.1	3.1	0.4						(100.0)
26	157	2	105	34	9	0	12	12	11	11	27	0	5	3	8	1	2	16	29	28	4	0	5	14	0	20	9	11	0	0	0	0	535	
	22.2	0.3	14.8	4.8	1.3		1.7	1.7	1.6	1.6	3.8	0	0.7	0.4	1.1	0.1	0.3	2.3	4.1	4.0	0.6		0.7	2.0		2.8	1.3	1.6						(100.0)
27	233	0	124	29	11	0	29	21	10	9	37	0	5	1	14	4	3	35	41	31	3	3	1	11	5	32	13	3	0	0	0	0	708	
	32.9		17.5	4.1	1.6		4.1	3.0	1.4	1.3	5.2	0	0.7	0.1	2.0	0.6	0.4	4.9	5.8	4.4	0.4	0.4	0.1	1.6	0.7	4.5	1.8	0.4						(100.0)
28	127	0	74	23	7	6	34	21	12	8	9	0	4	2	18	6	5	14	49	21	17	4	8	7	2	33	12	10	1	0	0	0	534	
	23.8		13.9	4.3	1.3	1.1	6.4	3.9	2.2	1.5	1.7	0	0.7	0.4	3.4	1.1	0.9	2.6	9.2	3.9	3.2	0.7	1.5	1.3	0.4	6.2	2.2	1.9	0.2					(100.0)
29	110	0	44	19	5	1	21	8	4	7	2	0	3	0	9	4	4	31	23	10	8	3	5	5	0	19	2	8	0	0	0	0	355	
	31.0		12.4	5.4	1.4	0.3	5.9	2.3	1.1	2.0	0.6	0	0.8		2.5	1.1	1.1	8.7	6.5	2.8	2.3	0.8	1.4	1.4		5.4	0.6	2.3						(100.0)

資料:佐賀県婦人相談所調べ

④一時保護の状況

平成29年度に佐賀県婦人相談所で受け付けた一時保護入所者は30人となっています。

図表2-5 一時保護入所者処理件数の推移(佐賀県)

(単位:件)

	受付件数	処理済人員	処理事項											計	未処理
			婦人保護施設入所	自立	帰宅	帰郷	病院	他の婦人相談所へ	民間団体	母子生活支援施設へ	他の社会福祉施設へ	入国管理局へ	その他		
平成17年度	82	79	16	9	15	12	2	2	0	9	2	0	12	79	3
18年度	83	80	26	3	17	10	0	1	3	3	0	0	17	80	3
19年度	87	83	17	11	13	13	3	0	2	2	3	0	19	83	4
20年度	51	51	14	4	8	9	0	2	0	4	0	0	10	51	0
21年度	77	75	22	5	11	9	3	1	0	9	2	0	13	75	2
22年度	79	74	15	3	20	14	2	0	0	5	2	0	13	74	5
23年度	73	71	12	5	14	19	2	0	0	8	2	0	9	71	2
24年度	62	60	11	5	18	14	1	0	0	3	1	0	7	60	2
25年度	60	59	8	2	11	16	5	0	0	4	1	0	12	59	1
26年度	46	46	7	2	15	9	1	0	0	4	3	0	5	46	0
27年度	46	42	6	1	5	10	1	0	0	5	3	0	11	42	4
28年度	44	42	9	0	11	5	1	0	0	6	6	0	4	42	2
29年度	30	27	4	1	7	6	1	0	0	3	2	0	3	27	3

資料:佐賀県婦人相談所調べ

また、一時保護入所の理由について見ると、「夫等の暴力」が最も多く21件、次いで「帰宅先なし」6件などとなっています。

図表2-6 一時保護入所理由(佐賀県)

(単位:件)

主訴	人間関係														住居問題	帰宅先なし	経済問題			医療関係			不純異性交遊	売春強要	ヒモ・暴力団関係	5条違反	その他	計									
	夫等				子ども		親族		交際相手		ストーカー	家庭不和	その他の者の暴力	男女問題			その他	生活困窮	借金サラ金	求職	その他	病気							精神的問題	妊娠・出産	その他						
	夫等の暴力	酒乱・薬物中毒	離婚問題	その他	子どもの暴力	養育困難	その他	親の暴力	その他の親族の暴力	その他																						交際相手の暴力	同性の交際相手の暴力	その他			
平成17年度	45	1			2		1	3	3	1				4	1					1	1		3	1									82				
18年度	38				4			3	1	1				4		1				2	1													83			
19年度	49							4	4					2		3	1					1												87			
20年度	29				4			2	3					3										1										51			
21年度	48				2			1	1					2																					77		
22年度	46			1	1			2	3		5			4																					79		
23年度	46				2			1	3		3			1			1																		73		
24年度	31					1		3	1		3			4	1																				62		
25年度	35							3	1		5			5																						60	
26年度	26							1	1		2			1	2								1													46	
27年度	26				3			3	1		4			1									1													46	
28年度	17				3			3	4		1			4	2																					44	
29年度	21							1			1				1																						30

注)前年度未処理人員を含む。
交際相手は平成22年度から、ストーカーは平成24年度から計上。

資料:佐賀県婦人相談所調べ

平成29年度に一時保護された女性を年齢別に見ると、「20～29歳」が9人と最も多く、次いで「40～49歳」で8人、「30～39歳」が6人となっています。

図表2-7 年齢別一時保護人数(佐賀県)

(単位:件)

	平成 20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
18歳未満	2	3	2	1	5	2	2	0	1	0
18～19歳	0	1	3	4	1	1	4	3	2	2
20～29歳	6	16	18	18	18	18	11	13	15	9
30～39歳	18	26	16	17	14	19	12	5	9	6
40～49歳	7	16	18	11	8	11	11	10	9	8
50～59歳	10	7	18	12	9	6	0	9	4	2
60歳以上	8	8	4	10	6	3	6	6	4	3
不明	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
計	51	77	79	73	62	60	46	46	44	30

資料:佐賀県婦人相談所調べ

⑤警察本部における「レディースステレホン」の受理状況

平成29年に佐賀県警察本部「レディースステレホン」で受理した相談件数は50件で、そのうち「性犯罪に関する相談」は5件となっており、全体の10%を占めています。

図表2-8 レディースステレホンの相談受理件数の推移(佐賀県)

(単位:件)

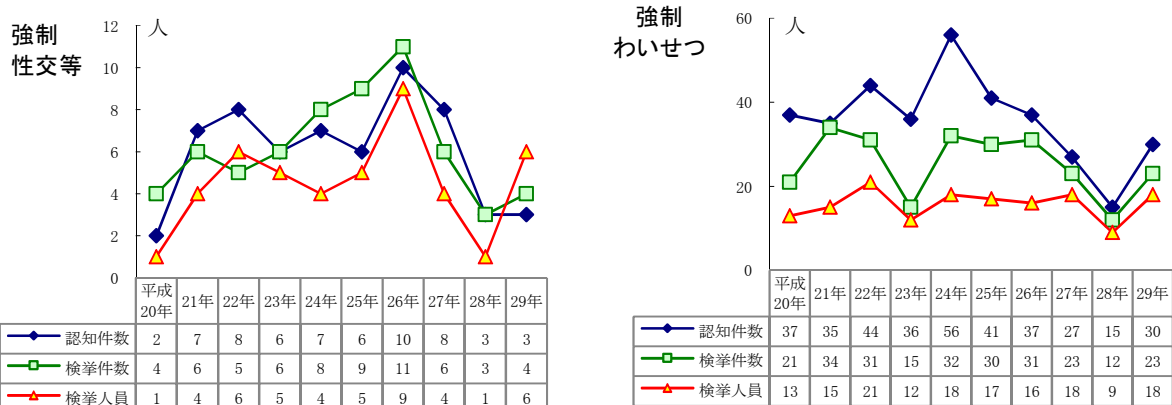
年度	H20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	27年	28年	29年
性犯罪に関する相談	8	6	6	6	5	2	4	1	1	6	5 (10%)
他の犯罪に関する相談、 一般相談等	73	68	70	59	51	48	32	51	51	53	45 (90%)
計	81	74	76	65	56	50	36	52	52	59	50 (100%)

資料:佐賀県警察本部調べ(「レディースステレホン月報」)

⑥性犯罪の状況

平成29年の佐賀県における性犯罪についての警察の認知件数は「強制性交等」が3件、「強制わいせつ」が30件となっております。

図表2-9 強制性交等及び強制わいせつの認知件数、検挙件数、検挙人員の推移(佐賀県)



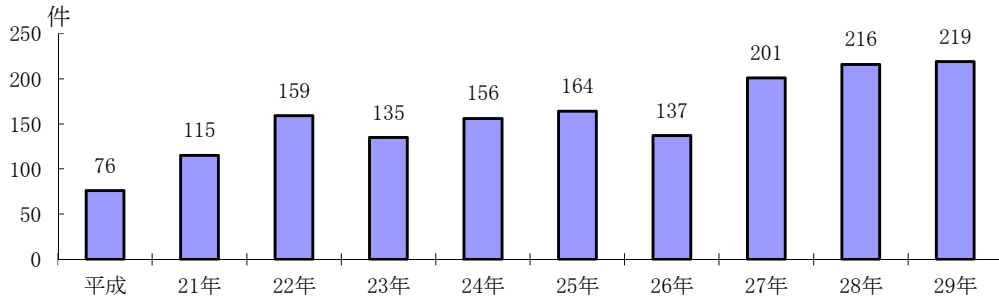
注)刑法改正に伴い、「強姦」の罪名が平成29年7月13日から「強制性交等」に変更され、変更後の強制性交等の認知件数は1件、検挙件数は1件、検挙人員は1人であった。

資料:佐賀県警察本部調べ

⑦ストーカー行為の状況

平成29年の佐賀県におけるストーカー事案認知件数は219件となっており、前年に比べ3件増加しています。

図表2-10 ストーカー事案認知件数の推移(佐賀県)



資料:佐賀県警察本部調べ

また、ストーカー行為被害者と行為者との関係を見ると、「交際相手」が最も多く、48.9%となっています。

図表2-11 ストーカー行為被害者と行為者との関係の推移(佐賀県)

(単位:件)

	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	
交際相手	34	50	80	70	92	93	73	102	109	107	(48.9%)
夫婦(元、内縁含む)	12	15	27	21	15	19	10	34	31	29	(13.2%)
その他知人	9	12	7	10	17	5	13	22	12	19	(8.7%)
職場関係者	11	23	13	15	5	12	31	31	33	33	(15.1%)
面識なし	6	7	9	4	3	1	1	3	8	14	(6.4%)
家族・同居者	0	0	0	0	1	6	0	0	1	0	(0.0%)
その他	4	8	23	15	23	28	9	9	22	17	(7.8%)
計	76	115	159	135	156	164	137	201	216	219	(100.0%)

資料:佐賀県警察本部調べ

重点目標(4)生涯を通じた男女の健康支援

①男女別死因別死亡数

平成29年の佐賀県女性の死亡原因をみると、「悪性新生物<腫瘍>」が23.5%と最も多く、次いで「心疾患(高血圧性除く)」15.7%、「老衰」9.8%の順となっています。

図表2-12 男女別にみた死因別死亡数(佐賀県)(平成29年)

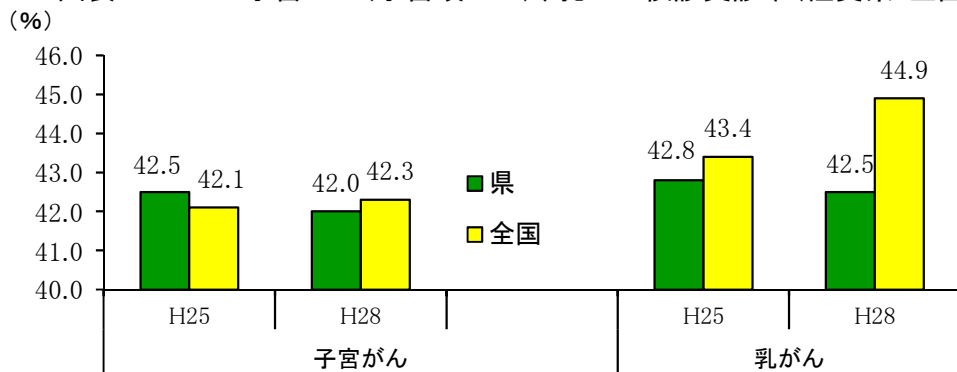
区分	女			男		
	死因	死亡数 (人)	割合 (%)	死因	死亡数 (人)	割合 (%)
第1位	悪性新生物<腫瘍>	1,216	23.5	悪性新生物<腫瘍>	1,548	32.2
第2位	心疾患(高血圧性除く)	810	15.7	心疾患(高血圧性除く)	541	11.2
第3位	老衰	504	9.8	肺炎	405	8.4
第4位	脳血管疾患	473	9.2	脳血管疾患	395	8.2
第5位	肺炎	403	7.8	不慮の事故	181	3.8
第6位	不慮の事故	135	2.6	慢性閉塞性肺疾患	165	3.4
第7位	誤嚥性肺炎	132	2.6	誤嚥性肺炎	158	3.3
第8位	アルツハイマー病	128	2.5	老衰	124	2.6
第9位	腎不全	121	2.3	自殺	87	1.8
第10位	大動脈瘤及び解離	81	1.6	腎不全	83	1.7
	上記以外の死因	1,162	22.5	上記以外の死因	1,122	23.3
	全女性	5,165	100.0	全男性	4,809	100.0

※死因は「死亡順位に用いる分類項目」による。

資料:厚生労働省「人口動態調査」

また、女性特有の病気である「乳がん」、「子宮がん(子宮頸がん)」の検診受診率について、横ばいまたはやや減少傾向にあり、平成28年調査では全国平均を下回っています。

図表2-13 子宮がん(子宮頸がん)、乳がん検診受診率(佐賀県・全国)

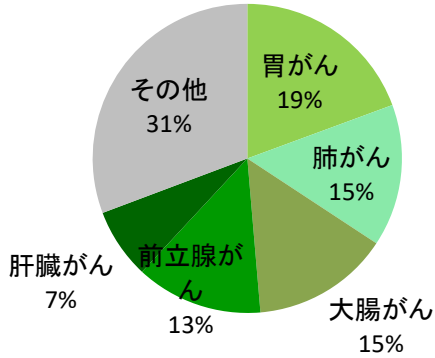


資料:厚生労働省「国民生活基礎調査」

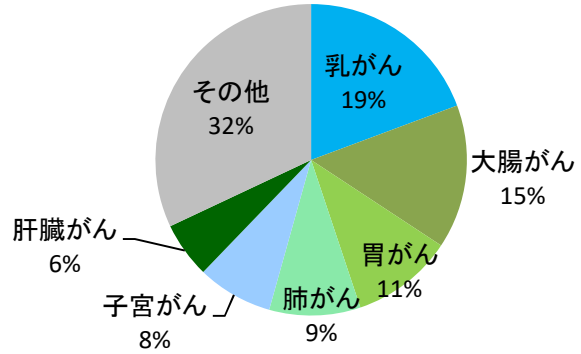
佐賀県内における、がん罹患者の部位別状況では、男性では「胃がん」、女性では「乳がん」の割合が多くなっています。

図表2-14 部位別罹患者数(佐賀県、平成26年症例)

図表2-14-1 男性



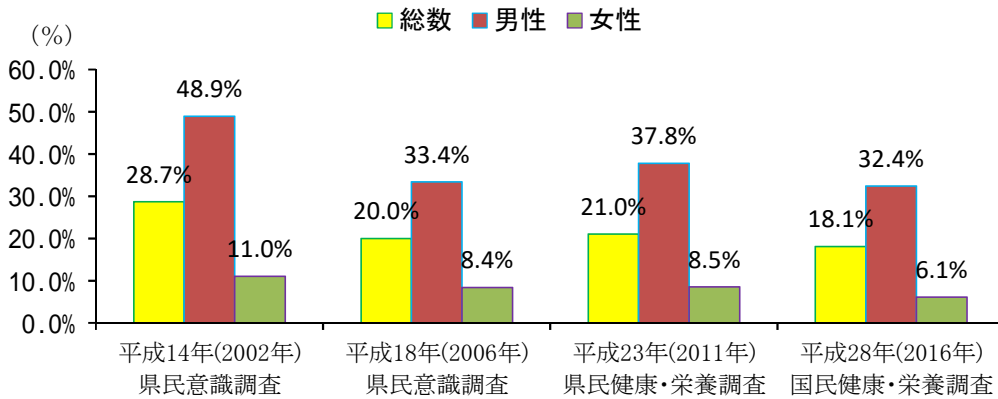
図表2-14-2 女性



資料:佐賀県がん登録平成29年度登録事業報告

佐賀県内における喫煙率は全体として減少傾向にあります。平成23年の調査では、男女とも増加に転じた平成28年は再度減少しています。

図表2-15 喫煙率の推移(佐賀県)

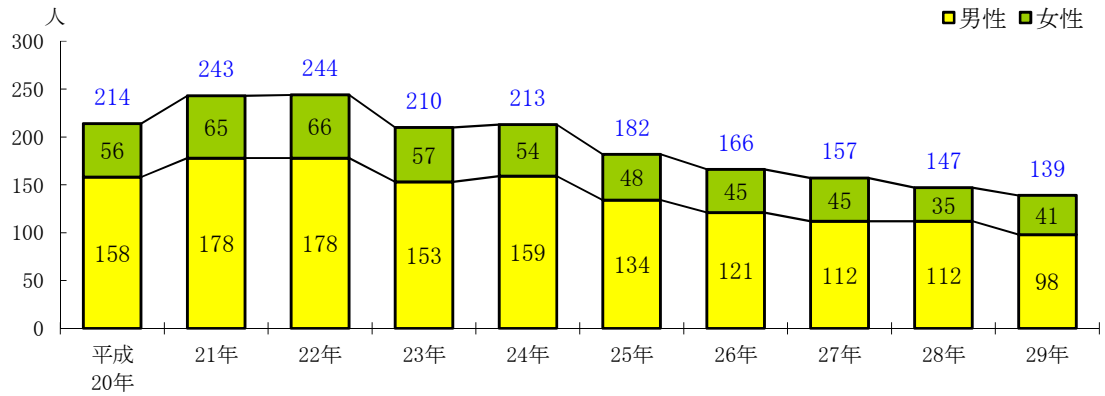


資料:国民健康・栄養調査、県民意識調査

②自殺者の状況

平成29年の自殺者を男女別にみると、女性41人（29.5%）、男性98人（70.5%）となっています。また、年々減少傾向にあります。

図表2-16 自殺者の推移(佐賀県)

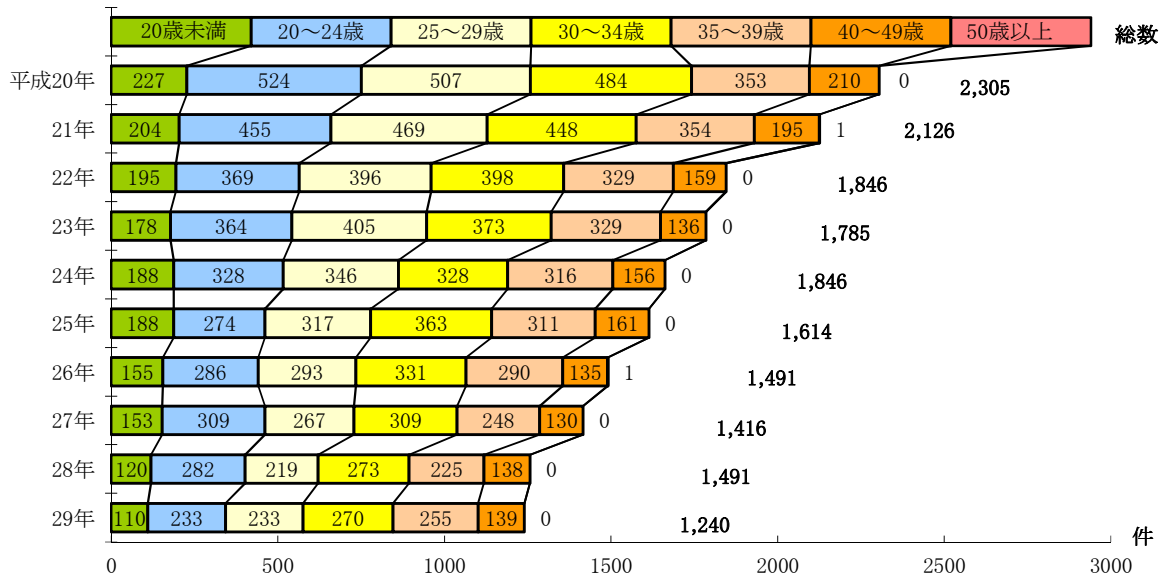


資料:佐賀県警察本部調べ

③人工妊娠中絶の年代別割合

平成29年の人工妊娠中絶の年代別割合をみると、30～34歳が最も多く、全体の21.8%となっています。

図表2-17 人工妊娠中絶件数の推移(佐賀県)



資料:厚生労働省「衛生行政報告例」

④女性の健康に関する相談状況

不妊に関する相談件数を統計に含めるようになって以来、相談人員が急激に伸びていることから、不妊又は妊娠に関する相談の割合が多数を占めていると考えられます。

図表2-18 レディース健康相談実施状況(佐賀県)

(単位:件)

	相談方法						相談内容		
	計		電話		面接		思春期	更年期	その他
	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員			
平成20年度	32	36	25	27	7	9	9	0	27
21年度	64	64	54	54	10	10	12	2	50
22年度	40	44	29	31	11	13	14	3	27
23年度	278	579	73	158	205	421	22	3	554
24年度	475	834	153	185	322	649	3	0	831
25年度	760	1,365	254	359	506	1,006	5	0	1,361
26年度	550	1,057	225	364	325	693	2	1	1,054
27年度	759	1,203	251	329	508	874	8	0	1,195
28年度	593	1,136	214	300	379	836	1	1	1,134
29年度	613	1,271	192	503	421	768	0	5	1,266

注)平成23年度からは、不妊専門相談センター(佐賀中部保健福祉事務所)以外の4保健福祉事務所で受け付けた、「不妊」に関する相談件数を含む。

注)平成27年度からは、国立病院機構佐賀病院に委託している専門相談窓口(妊娠SOSさが)で受け付けた電話相談の件数を含む。

資料:佐賀県子ども家庭課調べ

女性及び男性からの不妊に関する相談状況は、電話より面接での相談の方が多く、相談内容は、「治療の悩み」が最も多くなっています。

図表2-19 不妊相談事業実施状況(佐賀県)

(単位:件)

	相談方法						相談内容(重複あり)				
	計		電話		面接		計	医療情報	治療の悩み	治療以外の悩み	その他
	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員					
平成20年度	655	877	225	243	430	634	1,052	112	866	67	7
21年度	853	1,177	351	420	502	757	1,366	138	1,072	102	54
22年度	788	1,083	246	270	542	813	1,413	136	1,125	93	59
23年度	474	586	106	109	368	477	792	100	640	43	9
24年度	444	546	122	127	322	419	597	71	486	20	20
25年度	753	795	256	256	497	539	833	184	608	41	0
26年度	818	971	272	289	546	682	1,159	194	891	74	0
27年度	738	968	254	295	484	673	1,001	78	910	13	0
28年度	870	1,174	334	394	536	780	1,252	79	1,120	53	0
29年度	1,010	1,206	367	403	643	803	1,277	57	1,202	18	0

注)平成23年度からは、不妊専門相談センター(佐賀中部保健福祉事務所)で受け付けた相談件数のみ。

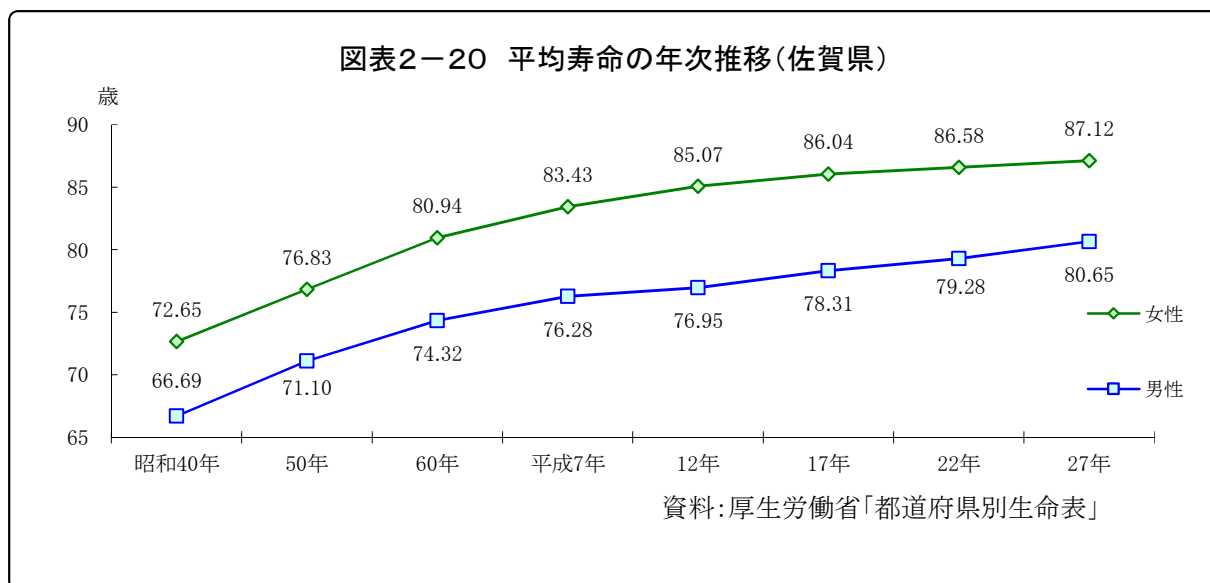
それ以外の4保健福祉事務所で受け付けた、「不妊」に関する相談件数は、「レディース健康相談」を含む。

資料:佐賀県子ども家庭課調べ

重点目標(5)生活に困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備

⑧高齢化の状況

平成27年の佐賀県の平均寿命は、女性87.12歳、男性80.65歳となっています。



健康寿命は、男女共に延びていますが、女性の方が高い値で推移しています。また、健康寿命と平均寿命の差は、女性の方が大きくなっています。

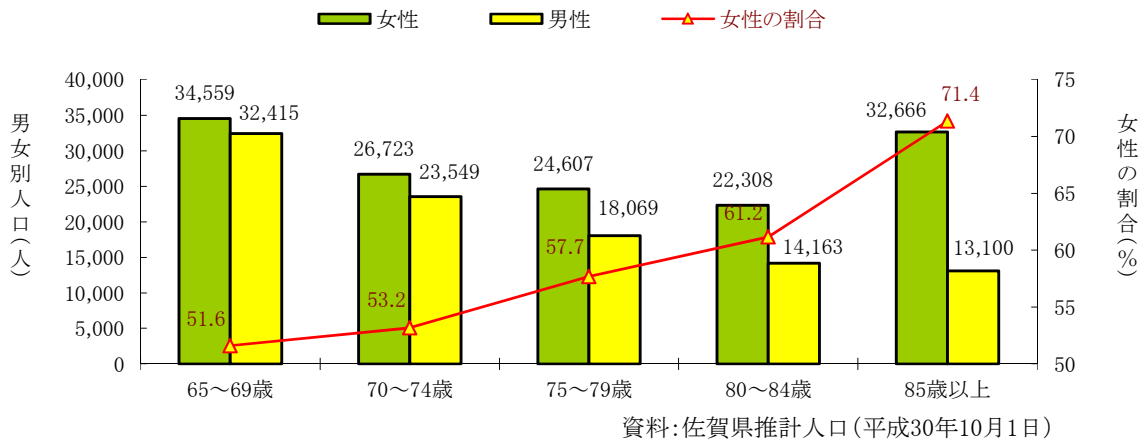
図表2-21 平均寿命と健康寿命の推移(佐賀県)

		H23	H24	H25	H26	H27	H28
平均寿命	女性	86.3	86.7	86.5	87.0	87.0	87.0
	男性	79.5	79.2	80.0	80.1	80.8	80.8
健康寿命	女性	83.4	83.8	83.7	84.1	84.2	84.2
	男性	78.3	78.1	78.8	78.9	79.5	79.5

資料:佐賀県健康増進課算定(「健康寿命の算定方法の指針」(平成24年9月))
 ※健康寿命とは、健康上の問題がない状態で日常生活を送れる期間のこと。

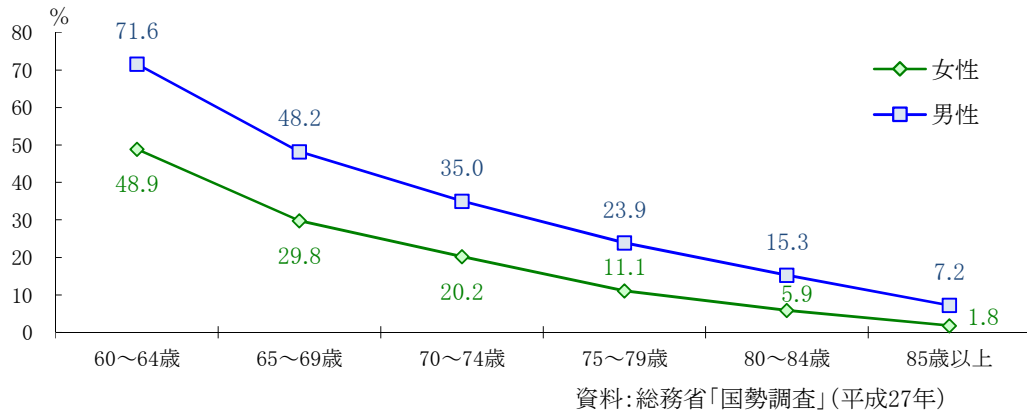
佐賀県における高齢者人口の推移については、いずれの年齢層でも女性の人数が多くなっており、高齢層に進むにつれて、女性の割合が急激に増加しています。

図表2-22 高齢者の男女別人口と女性の割合(佐賀県)



高齢者の就労状況について、定年直後は男女ともに半数近くが就労していますが、年齢が高くなるにつれて、就業率は低下しています。

図表2-23 高齢男女の就業率(佐賀県)



⑨高齢者の家族の状況

平成27年の佐賀県の65歳以上の親族のいる一般世帯は144,472世帯で、一般世帯全体の48.0%を占めており、その割合は増加しています。また、高齢単独世帯の一般世帯に占める割合は10.4%となっており、そのうち女性の単独世帯の割合は71.8%を占めています。

図表2-24 65歳以上親族のいる一般世帯数の推移(佐賀県)

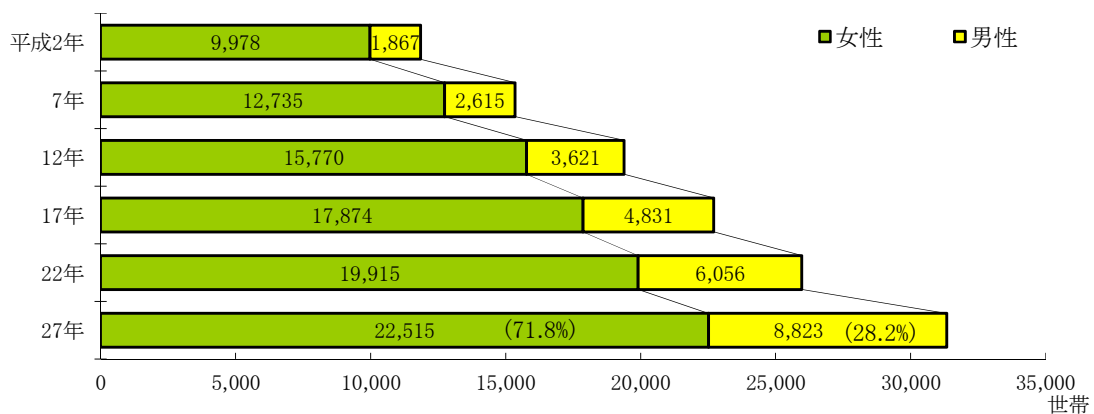
区分	一般世帯数		65歳以上親族のいる一般世帯数									
	(世帯)	(%)	(世帯)	(%)	夫婦のみの世帯		三世代世帯		単独世帯		その他	
					(世帯)	(%)	(世帯)	(%)	(世帯)	(%)	(世帯)	(%)
昭和60年	241,786	100.0	83,157	34.4	12,168	5.0	42,252	17.5	9,152	3.8	19,585	8.1
平成2年	250,178	100.0	93,128	37.2	15,611	6.2	42,446	17.0	11,845	4.7	23,226	9.3
7年	267,230	100.0	106,812	40.0	20,208	7.6	42,657	16.0	15,350	5.7	23,597	8.8
12年	277,606	100.0	118,897	42.8	24,708	8.9	39,875	14.4	19,391	7.0	34,923	12.6
17年	286,239	100.0	127,386	44.5	27,515	9.6	33,480	11.7	22,705	7.9	43,686	15.3
22年	294,120	100.0	133,702	45.5	30,126	10.2	37,256	12.7	25,971	8.8	40,349	13.7
27年	301,009	100.0	144,472	48.0	35,211	11.7	31,744	10.5	31,338	10.4	46,179	15.3

注) 三世代世帯とは、世帯主との続柄が、祖父母、世帯主の父母(又は世帯主の配偶者の父母)、世帯主(又は世帯主の配偶者)、子(又は子の配偶者)及び孫の直系世代のうち、三つ以上の世代が同居していることが判定可能な世帯をいう。

資料:総務省「国勢調査」

高齢者の単身世帯数については、男女共に年々増加しています。

図表2-25 男女別高齢単独世帯数の推移(佐賀県)



資料:総務省「国勢調査」

⑩シルバー人材センターの状況

高齢人口は年々増加していますが、平成29年度のシルバー人材センターの会員数は3,777人となっており、平成24年度以降はやや減少傾向にあります。

図表2-26 シルバー人材センターの会員数等の推移(佐賀県)

	設置 団体数	設置 市町村数	会員数 (人)	就業延人日 (人日)	契約金額 (千円)
平成13年度	38	40	4,318	278,977	1,147,963
14年度	41	43	4,718	308,516	1,247,115
15年度	44	46	5,006	332,892	1,355,290
16年度	38	33	4,929	359,490	1,456,575
17年度	31	23	4,918	367,527	1,496,536
18年度	23	23	4,466	376,675	1,533,567
19年度	20	20	4,307	374,152	1,552,863
20年度	20	20	4,237	383,446	1,563,901
21年度	20	20	4,350	383,854	1,570,781
22年度	20	20	4,466	387,503	1,563,089
23年度	20	20	4,478	392,968	1,530,169
24年度	20	20	4,349	383,007	1,500,736
25年度	20	20	4,066	380,502	1,520,476
26年度	20	20	4,046	385,474	1,589,997
27年度	20	20	3,957	388,196	1,604,861
28年度	20	20	3,845	384,690	1,617,200
29年度	20	20	3,777	385,595	1,650,025

注) 設置団体数と設置市町村数が一致しないのは、佐賀市・大和町・諸富町が広域でシルバー人材センターを設置しているため(平成13～16年度)。また、唐津市の各支所にシルバー人材センターを設置しているため(平成16年度は7支所、平成17年度は8支所)。

資料: (社)佐賀県シルバー人材センター連合会調べ

⑪ひとり親世帯の状況

平成27年の「ひとり親世帯」は6,039世帯で、一般世帯に占める割合は2.0%となっており、平成17年調査時以降、同率で推移しています。
また、ひとり親世帯のうち母子世帯は5,518世帯でひとり親世帯の91.4%を占めています。

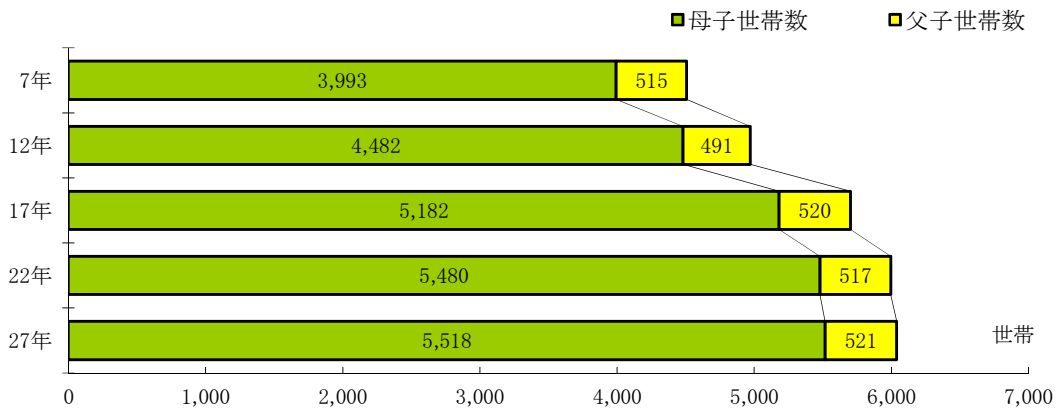
図表2-27 母子世帯数及び父子世帯数の推移(佐賀県・全国)

年次	佐賀県								全国		
	一般世帯数 (世帯)	ひとり親世帯						ひとり親世帯			
		母子世帯		父子世帯		割合 (%)	母子世帯 割合 (%)	父子世帯 割合 (%)			
		世帯数 (世帯)	割合 (%)	世帯数 (世帯)	割合 (%)						
平成7年	267,230	4,508	1.7	3,993	1.5	515	0.2	1.4	1.2	0.2	
12年	277,606	4,973	1.8	4,482	1.6	491	0.2	1.5	1.3	0.2	
17年	286,239	5,702	2.0	5,182	1.8	520	0.2	1.7	1.5	0.2	
22年	294,120	5,997	2.0	5,480	1.9	517	0.2	1.6	1.5	0.2	
27年	301,009	6,039	2.0	5,518	1.8	521	0.2	1.6	1.4	0.2	

資料:総務省「国勢調査」

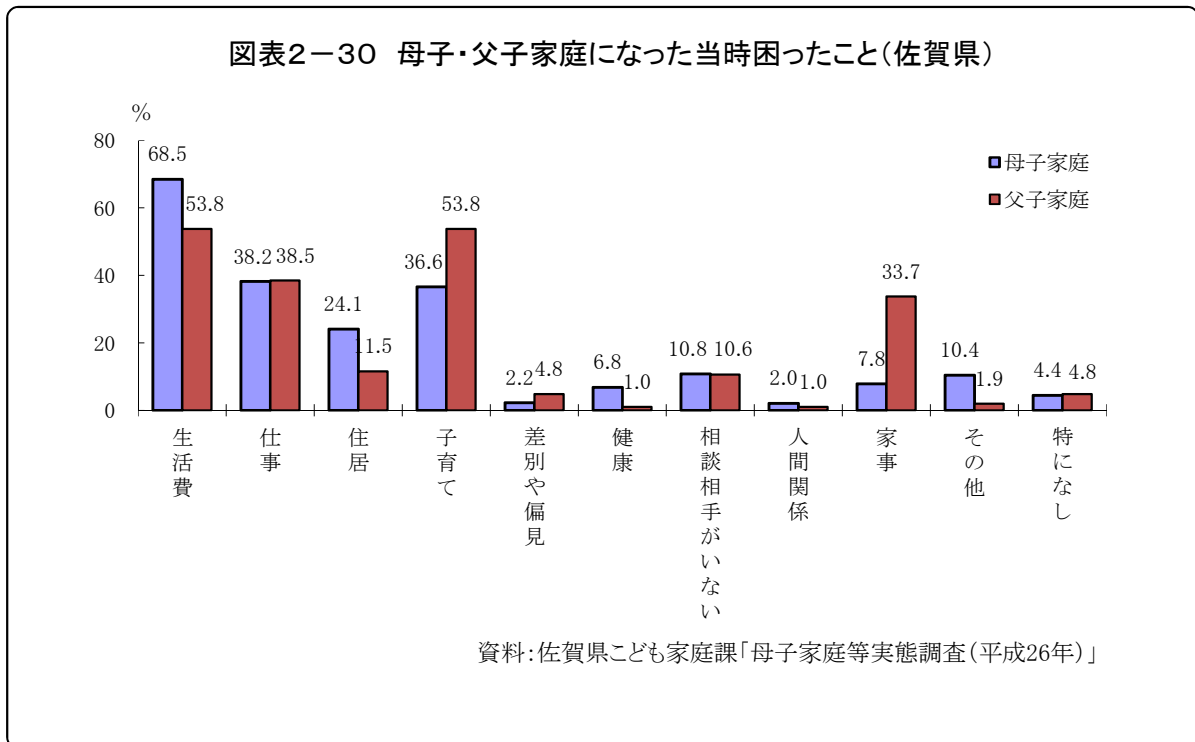
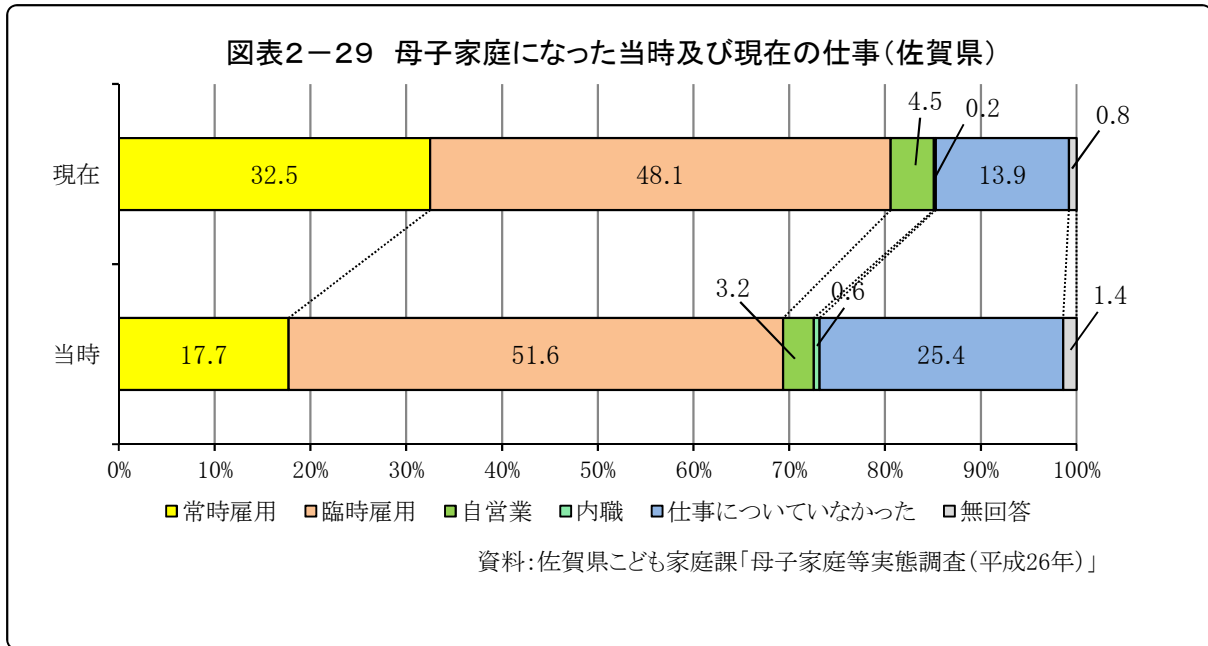
佐賀県における母子世帯数及び父子世帯数は、平成7年から年々増加しています。

図表2-28 母子世帯数及び父子世帯数の推移(佐賀県)



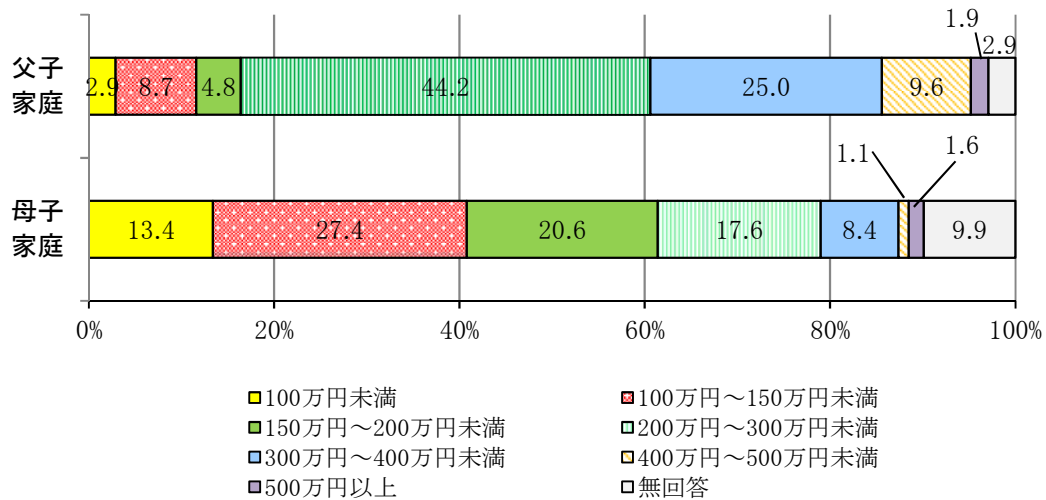
資料:総務省「国勢調査」

母子家庭になった当時と現在を比べると、無職者の割合が減り、常時雇用者の割合が増えています。



母子家庭の年間収入は、200万円未満の方が61.4%を占めている一方、父子家庭の年間収入は、200万円未満の方が11.4%となっています。

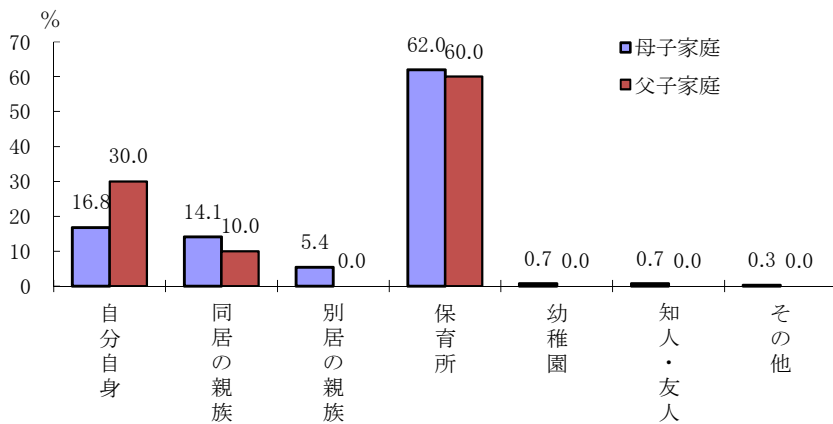
図表2-31 母子・父子家庭年間収入(佐賀県)



資料:佐賀県こども家庭課「母子家庭等実態調査(平成26年)」

母子・父子家庭において小学校入学前の子どもを育てている方の60%以上が、保育所を利用しています。

図表2-32 母子・父子家庭で小学校入学前の子どもの保育を行っている人(佐賀県)



資料:佐賀県こども家庭課「母子家庭等実態調査(平成26年)」

生活保護世帯は、年々増加傾向にありましたが、平成29年は少し減少しています。また、保護世帯における18歳未満の子どもの割合は年々低下しています。

図表2-33 生活保護世帯の推移(佐賀県)

			平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
世帯数(世帯)			6,026	6,168	6,302	6,418	6,488	6,462
被保護世帯人員(人)A			7,882	8,007	8,049	8,030	7,987	7,909
保護率(千分率 %)			9.35	9.54	9.65	9.33	9.69	9.6
被保護世帯 の子ども (17歳以下)	年齢別 被保護人 員 (人)	0~2	62	70	66	49	55	43
		3~5	60	73	70	75	71	67
		6~11	218	212	204	203	204	201
		12~14	158	172	177	173	130	108
		15~17	215	203	188	152	140	154
		計 B	713	730	705	652	600	573
	子どもの割合B/A(%)		9.04	9.12	8.76	8.12	7.51	7.24

資料:被保護世帯数、被保護人員数及び保護率:佐賀県福祉課調査(年度平均)
生活保護世帯における子どもの数:厚労省被保護者調査(7月末日現在)

子どもの貧困率は、全国的に上昇しており、子どもを育てている現役世帯のうち、大人1人で子育てをしている世帯の半数以上が貧困に直面しています。

図表2-34 子どもの貧困率の推移(全国)

	昭和 60年	63年	平成 3年	6年	9年	12年	15年	18年	21年	24年	27年
相対的貧困率(%)	12	13.2	13.5	13.7	14.6	15.3	14.9	15.7	16	16.1	15.6
子どもの貧困率(%)	10.9	12.9	12.8	12.1	13.4	14.5	13.7	14.2	15.7	16.3	13.9
子どもがいる現役世帯(%)	10.3	11.9	11.7	11.2	12.2	13.1	12.5	12.2	14.6	15.1	12.9
大人が1人(%)	54.5	51.4	50.1	53.2	63.1	58.2	58.7	54.3	50.8	54.6	50.8
大人が2人以上(%)	9.6	11.1	10.8	10.2	10.8	11.5	10.5	10.2	12.7	12.4	10.7

- 注:1)平成6年の数値は、兵庫県を除いたものである。
2)平成27年の数値は、熊本県を除いたものである。
3)貧困率は、OECDの作成基準に基づいて算出している。
4)大人とは18歳以上の者、子どもとは17歳以下の者をいい、現役世帯とは世帯主が18歳以上65歳未満の世帯をいう。
5)等価可処分所得金額不詳の世帯員は除く。

資料:国民生活基礎調査

佐賀県では、要保護・準要保護児童生徒数が年々増加しており、平成23年には8,000人を超えています。

図表2-35 要保護及び準要保護児童生徒数の推移(佐賀県)

年度	5月1日現在の 公立小中学校の 児童生徒数(人)(A)			要保護児童生徒数(人) (B)			準要保護 児童生徒数(人) (C)			要保護・準要保護 児童生徒数合計 (B+C)		
	小学校	中学校	計	小学校	中学校	計	小学校	中学校	計	小学校	中学校	計
平成18年			80,380			404			5,838			6,242
平成19年			79,480			372			6,333			6,705
平成20年			78,701			355			6,638			6,993
平成21年			77,854			379			7,060			7,439
平成22年			76,568			389			7,577			7,966
平成23年	49,812	25,614	75,426	214	172	386	4,696	2,987	7,683	4,910	3,159	8,069
平成24年	48,687	25,441	74,128	230	148	378	4,850	3,068	7,918	5,080	3,216	8,296
平成25年	47,840	25,203	73,043	209	163	372	4,799	3,046	7,845	5,008	3,209	8,217
平成26年	47,131	24,970	72,101	202	161	363	4,857	3,044	7,901	5,059	3,205	8,264
平成27年	46,786	24,450	71,236	187	166	353	4,842	2,976	7,818	5,029	3,142	8,171

※要保護児童とは、児童生徒の保護者が生活保護法の規定による保護を受けている児童生徒のことをいい、準要保護児童とは、要保護者に準ずる程度に困窮していると認められる世帯の児童生徒のことをいう。

資料:文部科学省「就学援助実施状況等調査」

佐賀県の児童扶養手当の受給者は、母子家庭、父子家庭ともに減少しています。

図表2-36 児童扶養手当の受給者数の推移(佐賀県)

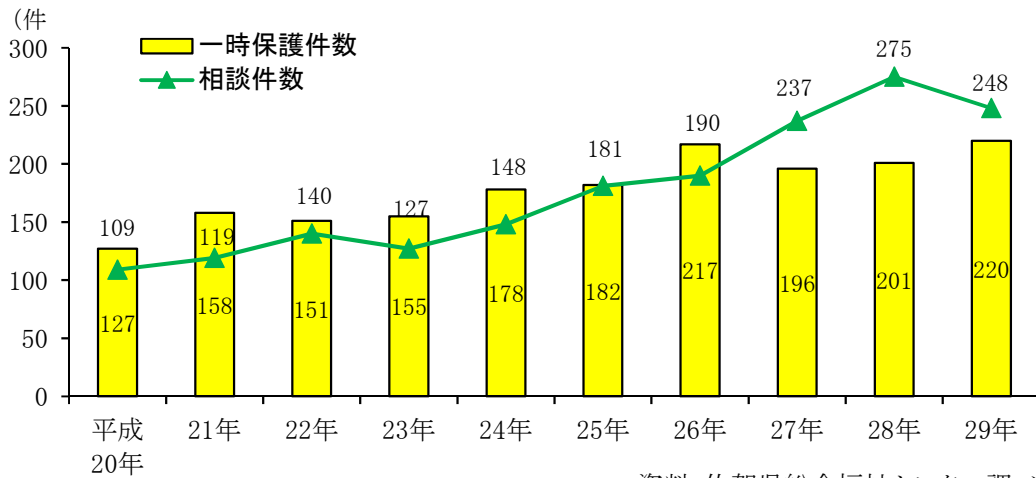
	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成29年/ 平成25年
母子家庭	8,350	8,202	8,034	7,892	7,641	91.5%
一部支給	3,716	3,839	3,915	3,862	4,037	108.6%
全部支給	4,634	4,363	4,119	4,030	3,604	77.8%
父子家庭	799	798	703	659	628	78.7%
一部支給	356	373	343	335	332	93.3%
全部支給	443	425	360	324	296	66.9%
計	9,149	9,000	8,737	8,551	8,269	90.4%
一部支給	4,072	4,212	4,258	4,197	4,369	107.3%
全部支給	5,077	4,788	4,479	4,354	3,900	76.8%

※児童扶養手当とは、父母が離婚するなどして父又は母の一方からしか養育を受けられない一人親家庭などの児童のために、地方自治体から支給される手当のこと。

資料:佐賀県こども家庭課調べ

佐賀県における相談件数は、年々増加傾向にありましたが、29年度は減少しています。

図表2-37 児童虐待相談件数の推移(佐賀県)

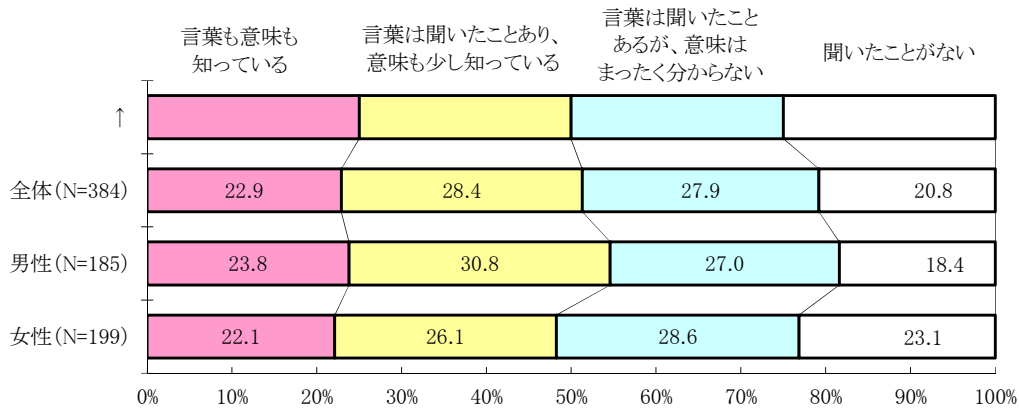


資料:佐賀県総合福祉センター調べ

⑫ユニバーサルデザインの普及

年齢や障害の有無、性別等、人々がそれぞれ持つ違いを超えて、できるだけ全ての人が利用しやすいユニバーサルデザインの考え方に立った社会づくりが求められおり、佐賀県では、約8割の方がユニバーサルデザインという言葉聞いたことがあります。

図表2-38 ユニバーサルデザインの認知状況(佐賀県)



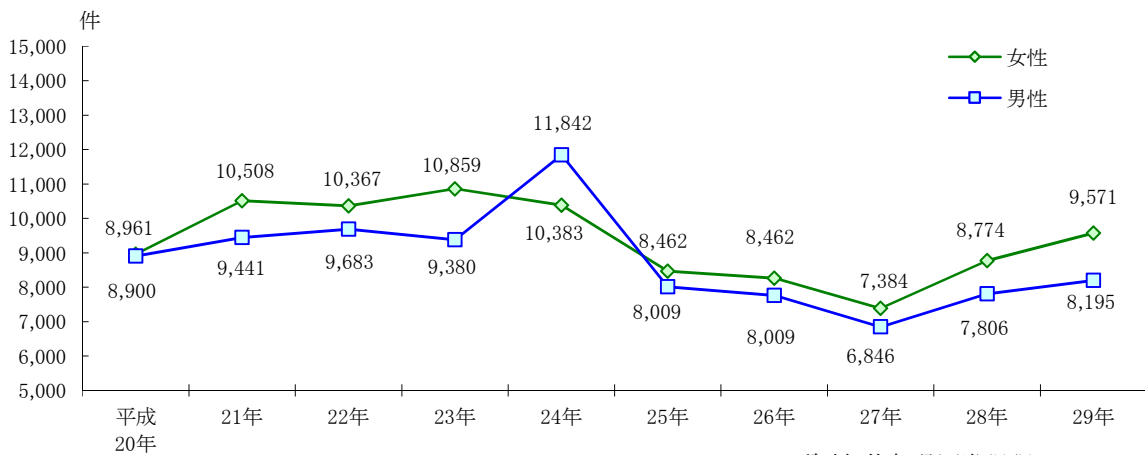
資料:佐賀県県民協働課調べ
「平成29年度ユニバーサルデザイン・障害に関する県民意識調査」

⑬国際交流等の状況

佐賀県の平成29年の旅券発給件数は17,766件で、内訳は女性9,571件(53.9%)、男性8,195件(46.1%)となっています。

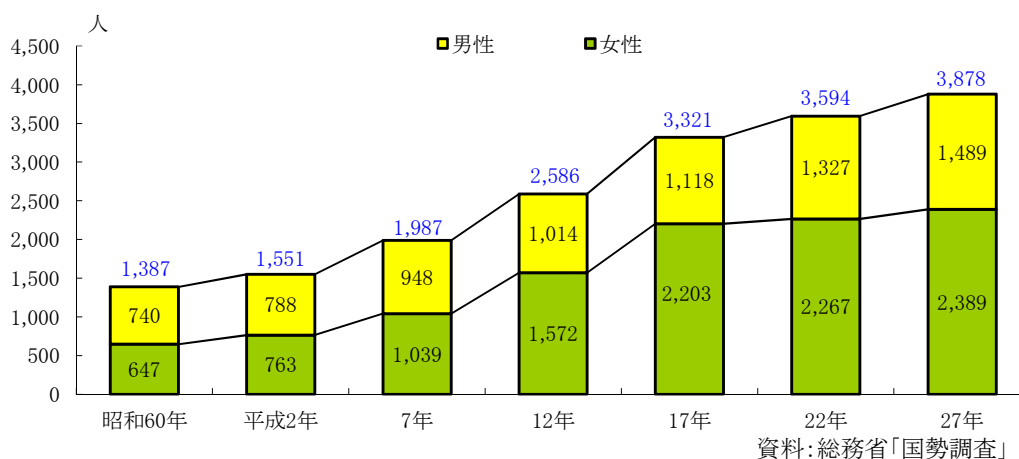
また、佐賀県に住む外国人は年々増加しており、平成27年10月1日現在で3,878人で、女性は2,389人(61.6%)、男性1,489人(38.4%)となっています。

図表2-39 旅券発給件数の推移(佐賀県)



資料:佐賀県国際課調べ

図表2-40 外国人人口の推移(佐賀県)



青年海外協力隊員等として、平成29年度までに365人が佐賀県から派遣され、その内訳は女性が152人(41.6%)、男性が213人(58.4%)となっています。

図表2-41 青年海外協力隊等派遣状況(佐賀県)

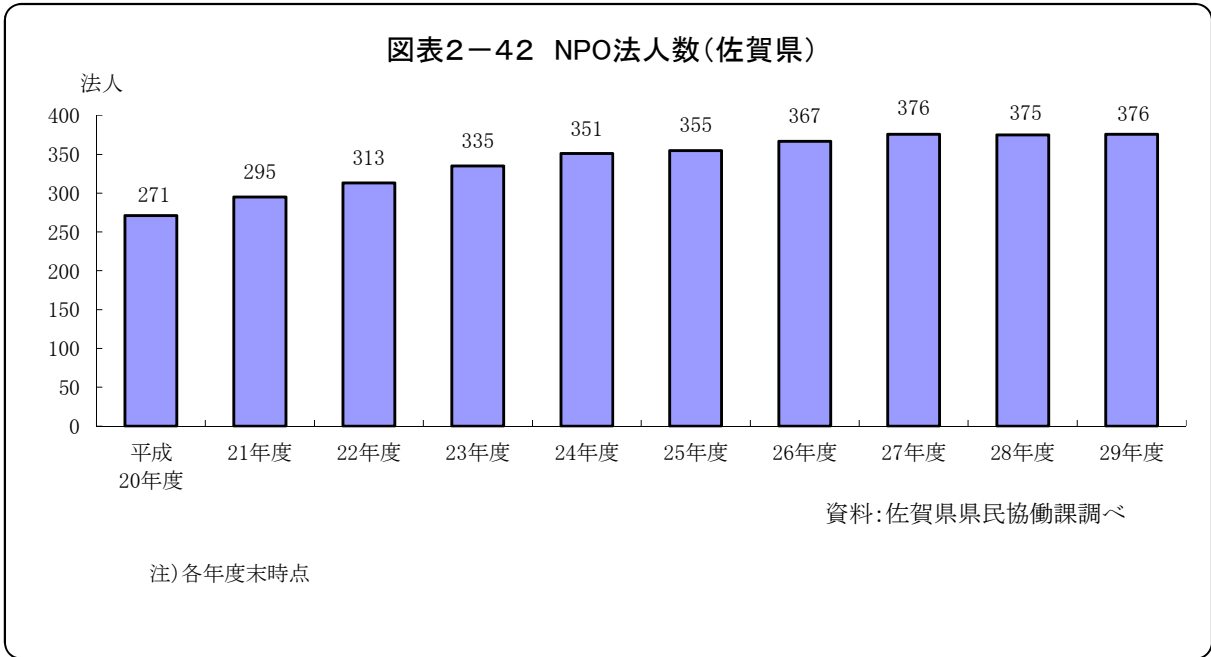
派遣年度	派遣者数(人)	女性(人)	男性(人)
昭和44～平成16年度	206	70	136
17年度	13	8	5
18年度	12	7	5
19年度	12	8	4
20年度	15	8	7
21年度	20	8	12
22年度	22	13	9
23年度	8	3	5
24年度	10	4	6
25年度	10	4	6
26年度	9	5	4
27年度	9	4	5
28年度	13	7	6
29年度	6	3	3
計	365	152	213
		41.6%	58.4%

* シニア海外ボランティア、日系社会青年ボランティア、日系社会シニア・ボランティア、短期ボランティアを含む。

資料:独立行政法人国際協力機構九州調べ

⑭NPO法人数

佐賀県内におけるNPO法人の数は、年々増加してましたが、近年は横ばいとなっています。



(基本方向3) 女性が活躍し、男女がともに参画する社会づくり

重点目標(6) 女性の活躍推進と男性の意識改革・行動変革

① 労働力人口・有業率

佐賀県の平成27年の労働力人口は427,864人で、このうち女性は196,520人(45.9%)となっています。15歳以上の人口に占める労働力人口の割合(有業率)は女性が52.1%、男性が70.8%となっています。

図表3-1 15歳以上人口、労働力人口の推移(佐賀県)

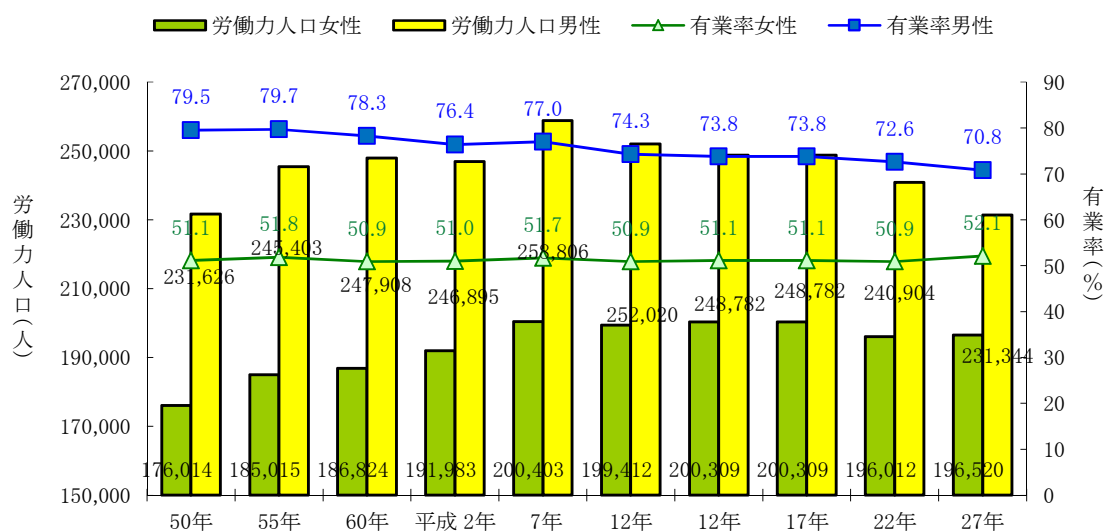
年次	15歳以上人口			労働力人口			有業率		
	総数 (人)	女性 (人)	男性 (人)	総数 (人)	女性 (人)	男性 (人)	総数 (%)	女性 (%)	男性 (%)
50年	635,480	344,302	291,178	407,640	176,014	231,626	64.1	51.1	79.5
55年	664,906	356,876	308,030	430,418	185,015	245,403	64.7	51.8	79.7
60年	683,876	367,197	316,679	434,732	186,824	247,908	63.6	50.9	78.3
平成 2年	699,906	376,645	323,261	438,878	191,983	246,895	62.7	51.0	76.4
7年	724,000	387,711	336,289	459,209	200,403	258,806	63.5	51.7	77.0
12年	732,483	392,335	340,148	451,432	199,412	252,020	61.8	50.9	74.3
17年	733,972	393,909	340,063	449,091	200,309	248,782	61.6	51.1	73.8
22年	723,302	388,287	335,015	436,916	196,012	240,904	60.9	50.9	72.6
27年	712,354	381,197	331,157	427,864	196,520	231,344	60.8	52.1	70.8

注) 労働力人口:15歳以上人口のうち、就業者と完全失業者を合わせたもの。

注) 有業率:15歳以上人口に占める労働力人口の割合(平成2年以降は労働力状態「不詳」を除く。)

資料:総務省「国勢調査」

図表3-2 労働力人口と有業率の推移(佐賀県)

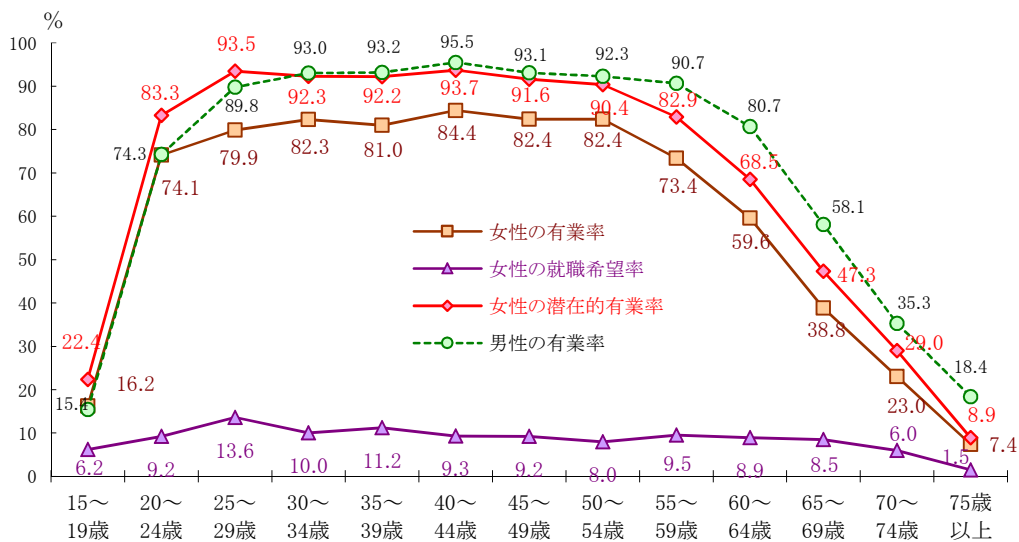


資料:総務省「国勢調査」

有業率を年齢階級別にみると、男性は25歳から59歳までのすべての年齢階層で大きな変化はないものの、女性は「35～39歳」で81.0%と前後の年齢階層（「30～34歳」、「40～44歳」）より若干低いという程度に上昇してきており、以前の「字型」がだいぶ解消されてきています。

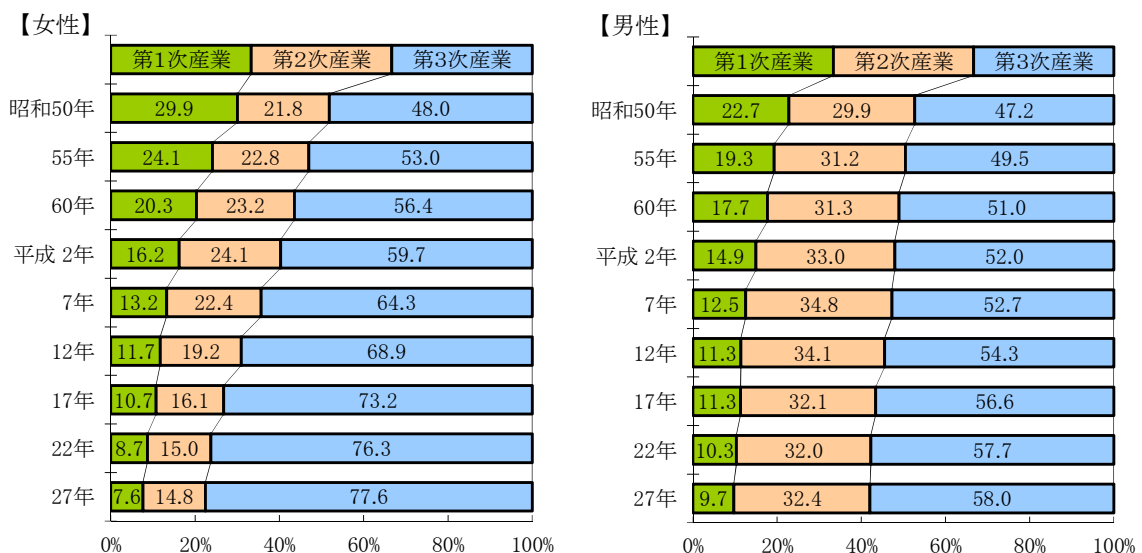
女性の就業希望率をみると、「25～29歳」で最も高くなっており、就業希望率を有業率に加えた潜在的有業率では、男性の有業率に近づいています。

図表3-3 年齢階級別有業率(佐賀県)



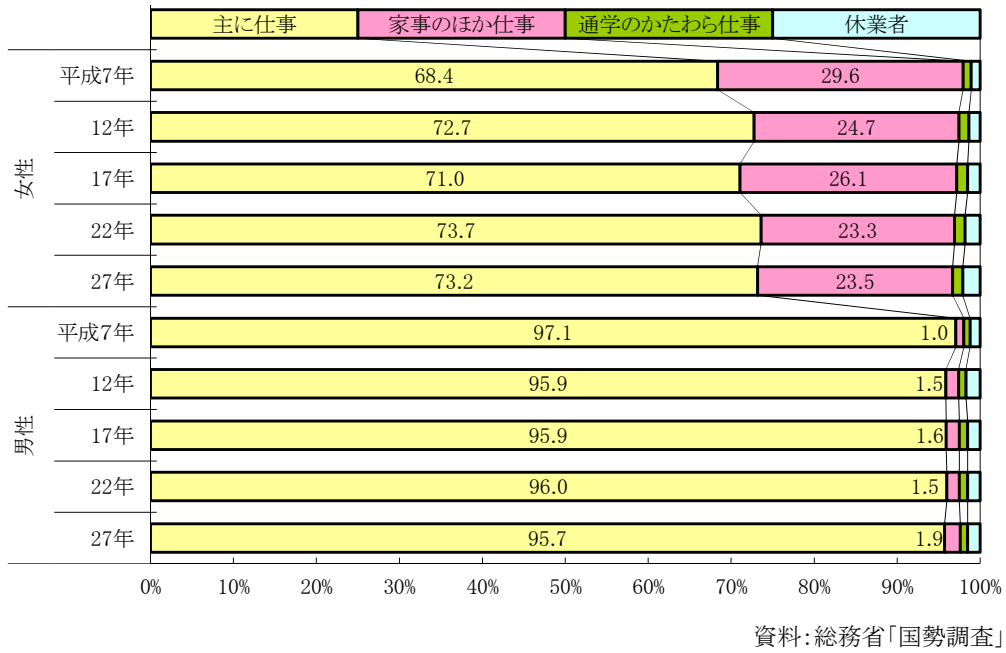
資料:総務省「平成29年就業構造基本調査」

図表3-4 産業別就業割合の推移(佐賀県)

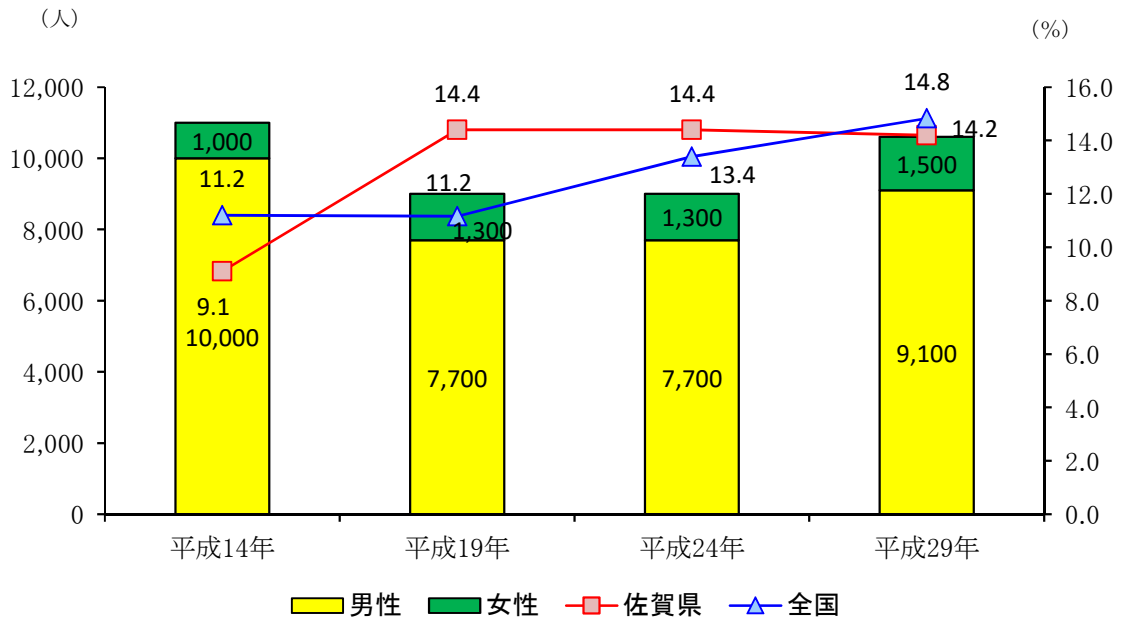


資料:総務省「国勢調査」

図表3-5 就業の状態別就業者割合の推移(佐賀県)



図表3-6 管理的職業従事者数及び女性の割合(佐賀県・全国)



* 管理的職業従事者(会社役員、管理的公務員等)

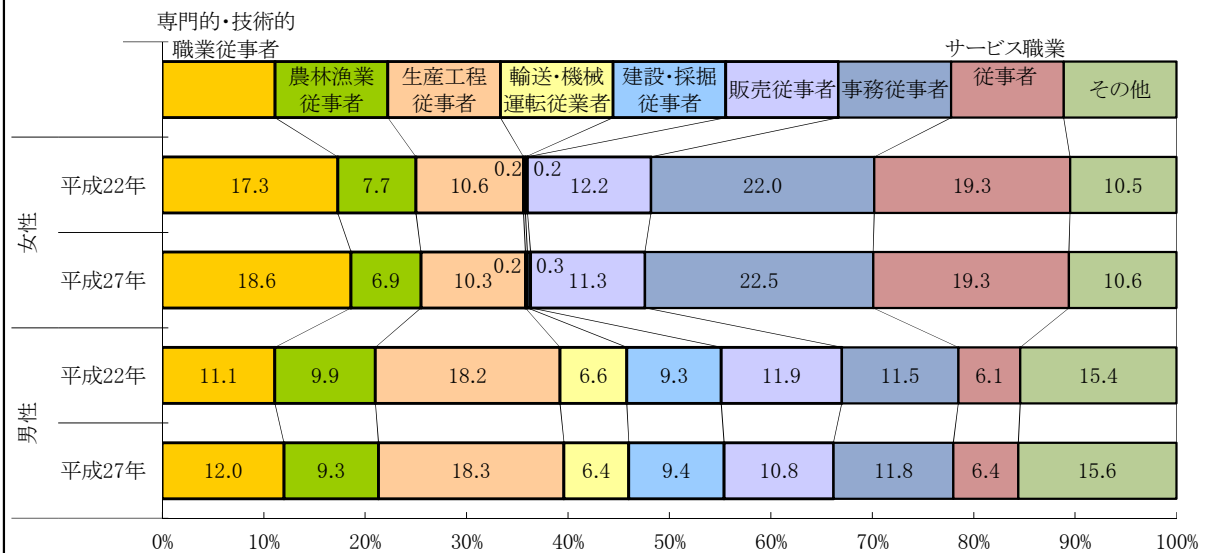
資料:総務省「就業構造基本調査」

②男女の職業別就業の状況

職業別就業の状況では、女性の「事務従事者」の割合が高いのに対し、男性は、「生産工程従事者」の割合が高くなっています。

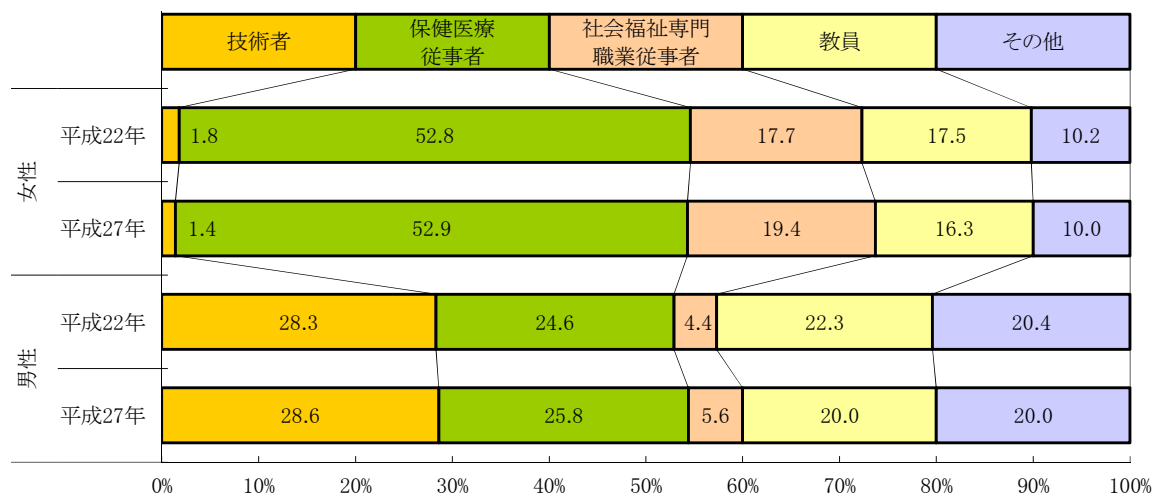
また、「専門的・技術的職業従事者」では、女性は「保健医療従事者」の割合が高いのに対し、男性は「技術者」の割合が高いのが顕著です。

図表3-7 職業別就業者割合の推移(佐賀県)



資料:総務省「国勢調査」

図表3-8 専門的・技術的職業従事者の推移(佐賀県)



資料:総務省「国勢調査」

③医師・歯科医師・弁護士の女性の状況

佐賀県の女性の医師は475人（20.7%）、女性の歯科医師の数は106人（17.5%）、女性の弁護士は15人（14.0%）と女性の割合は非常に低い状況です。

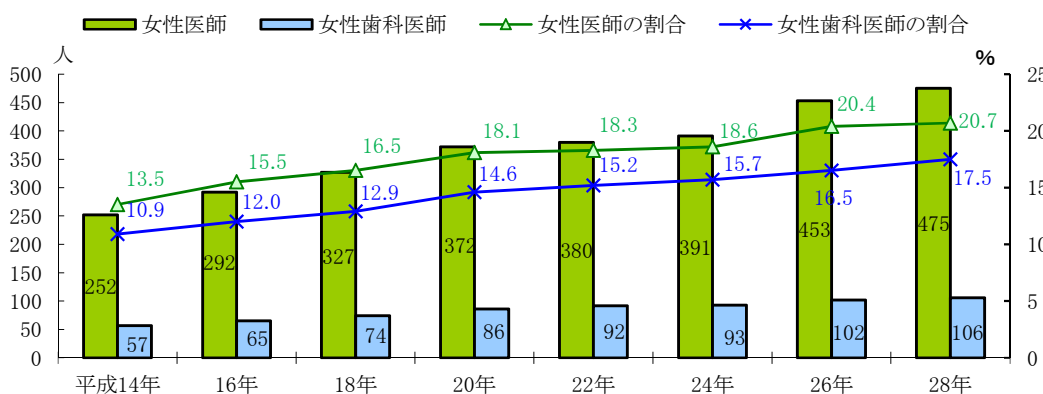
図表3-9 医師・歯科医師・弁護士に占める女性の割合（佐賀県）

	総数 (人)	女性		男性	
		実数 (人)	割合 (%)	実数 (人)	割合 (%)
医師 (医療施設の従事者)	2,292	475	20.7	1,817	79.3
歯科医師 (医療施設の従事者)	606	106	17.5	500	82.5
薬剤師 (薬局・医療施設の従事者)	1,589	887	55.8	702	44.2
弁護士	107	15	14.0	92	86.0

資料:厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」(平成28年)

日本弁護士連合会調べ(平成30年)

図表3-10 女性医師・歯科医師数と割合の推移（佐賀県）

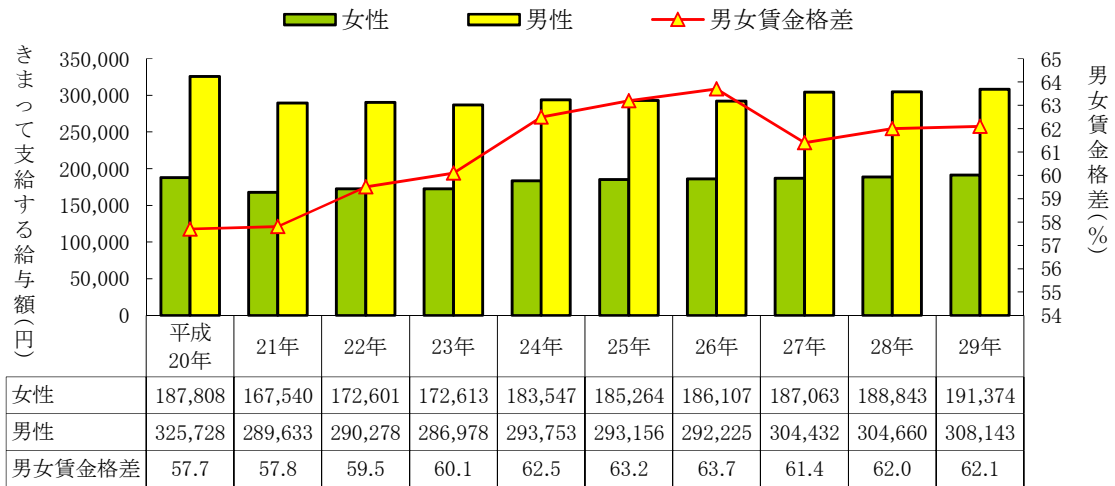


資料:厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」
(各年12月31日現在)

④男女平等の労働環境の確立

平成29年における佐賀県の常用雇用者の賃金は、事業所規模30人以上では男性の賃金を100とした時、女性(男女賃金格差)が62.1となっています。

図表3-11 きまって支給する給与額の男女賃金格差〔常用労働者〕(佐賀県)



注) *事業所規模30人以上

*調査対象事業所は、概ね2～3年ごとに抽出替え(事業所の入れ替え)を行っている。

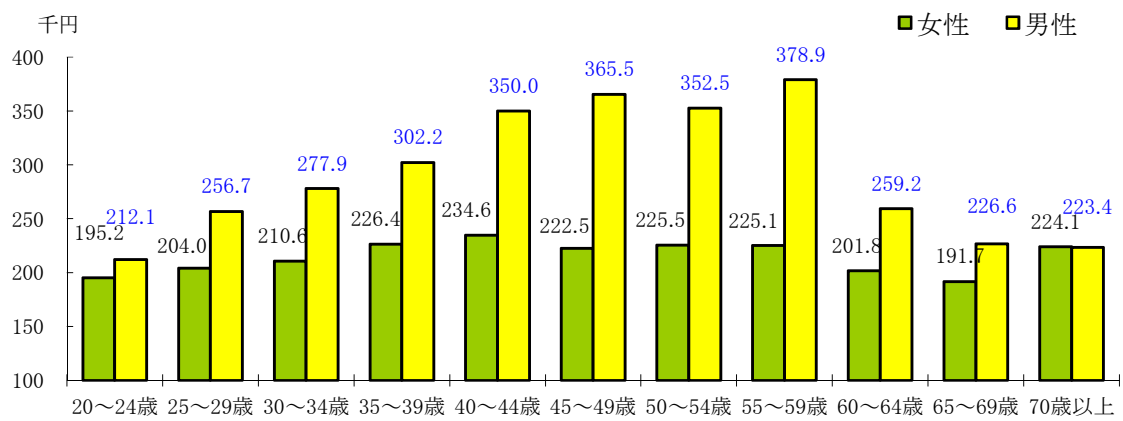
*平成21年1月、平成24年1月、平成27年1月分調査の際、抽出替えを行っている。

*男女賃金格差は、男性の賃金を100として算出している。

資料: 県統計分析課「毎月勤労統計調査地方調査」
ただし平成29年は速報値

年齢階級別に男女の現金給与額の差をみると、「55～59歳」で最も差が大きく、女性は男性より153,800円低くなっています。

図表3-12 年齢階級別きまって支給する現金給与額(佐賀県)



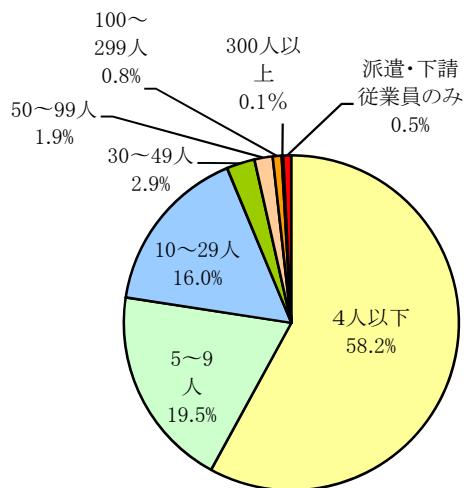
資料: 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(平成29年)

⑤ 民営事業所数

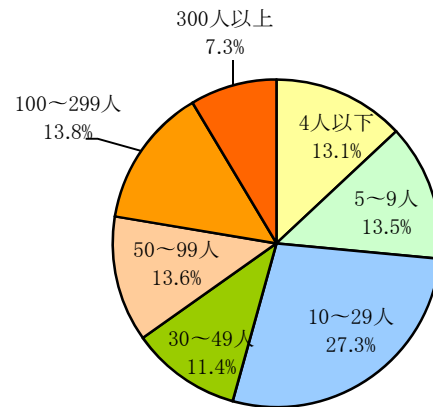
民営事業所数を従業員規模別にみると、「4人以下」の規模は全体の58.2%を占めており、事業所の77.7%が「10人未満」の規模で占められています。

また、民営事業所の従業員数を従業員規模別にみると、「10～29人」の規模が27.3%と最も多く、300人以上の事業所に勤務する従業員は全従業員の7.3%となっています。

図表3-13-1
従業員規模別「民営事業所数」構成比(佐賀県)



図表3-13-2
従業員規模別「民営事業所従業員数」構成比(佐賀県)



資料: 佐賀県統計分析課調べ(「平成28年 経済センサス-活動調査」)

⑥パート雇用者

雇用者総数（役員を除く）に占める非正規雇用者の割合は35.9%となっており、このうち女性は70.3%を占めています。また、非正規雇用者の女性のうちの66.1%は、パート雇用者となっています。

図表3-14 雇用者総数(役員を除く)に占めるパート雇用者の割合(佐賀県)

	総数 (人)	正規 雇用者 (人)	割合	非正規雇用者					
				パート 雇用者 (人)	割合	その他 (人)	割合	計 (人)	割合
女性	171,400	84,600	49.4%	57,400	33.5%	29,400	17.2%	86,800	50.6%
男性	172,700	136,100	78.8%	7,900	4.6%	28,700	16.6%	36,600	21.2%
総数	344,100	220,700	64.1%	65,300	19.0%	58,100	16.9%	123,400	35.9%

資料：総務省「就業構造基本調査」（平成29年）

また、短時間女性労働者と一般女性労働者の1時間当たりの所定内給与額をみると、短時間女性労働者は946円となっており、一般女性労働者の1,199円と比べると、253円の差があります。

図表3-15 短時間女性労働者と一般女性労働者との比較(佐賀県)

	年齢 (歳)	勤続年数 (年)	月間所定内 実労働時間 (時)	1時間当たり 所定内給与額 (円)	年間賞与その 他特別給与額 (千円)
短時間労働者(女性)	47.3	6.0	91.8	946	38.4
一般労働者(女性)	42.4	10.5	168.0	1199	464.2

注) * 短時間女性労働者の月間所定内実労働時間は、月間実労働日数に1日当たり所定内実労働時間を乗じた時間。
* 「一般労働者」とは、「常用労働者」のうち「短時間労働者」を除いた労働者。
* 一般女性労働者の1時間当たり所定内給与額は、月間所定内給与額を月間所定内実労働時間で除した額。

資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（平成29年）

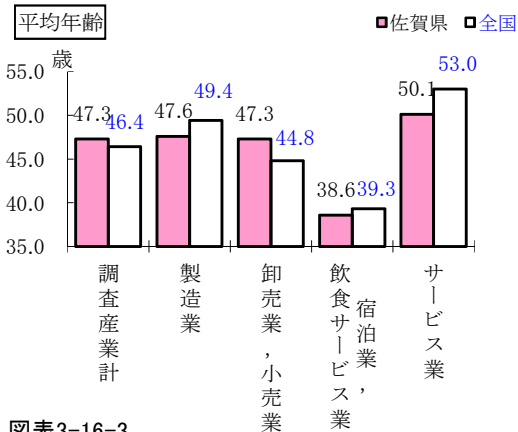
⑦女性短時間労働者

佐賀県の女性短時間労働者についてみると、平均年齢は47.3歳、平均勤続年数は6.0年、1日当たりの所定内実労働時間数は5.4時間となっています。

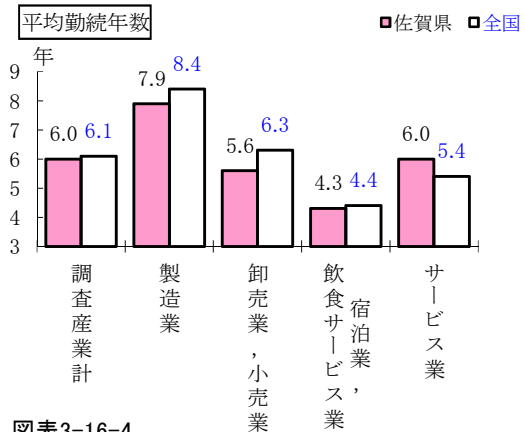
また、1時間当たり所定内給与額を全国と比較すると、佐賀県は946円で全国の1,074円を下回っています。

図表3-16 産業別短時間女性労働者(佐賀県・全国)

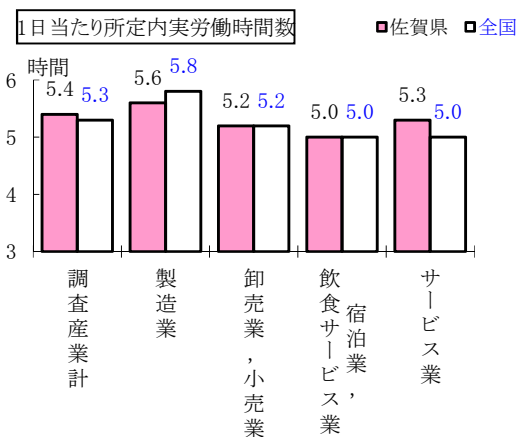
図表3-16-1



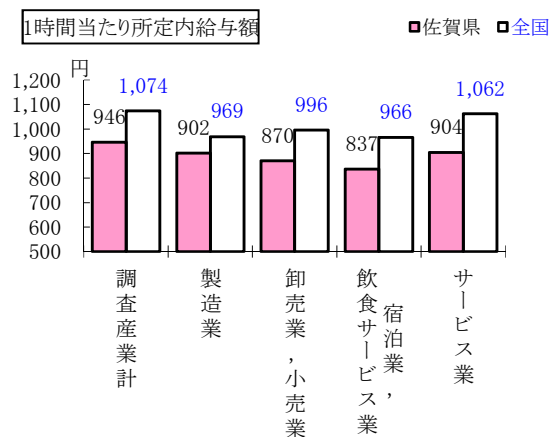
図表3-16-2



図表3-16-3



図表3-16-4



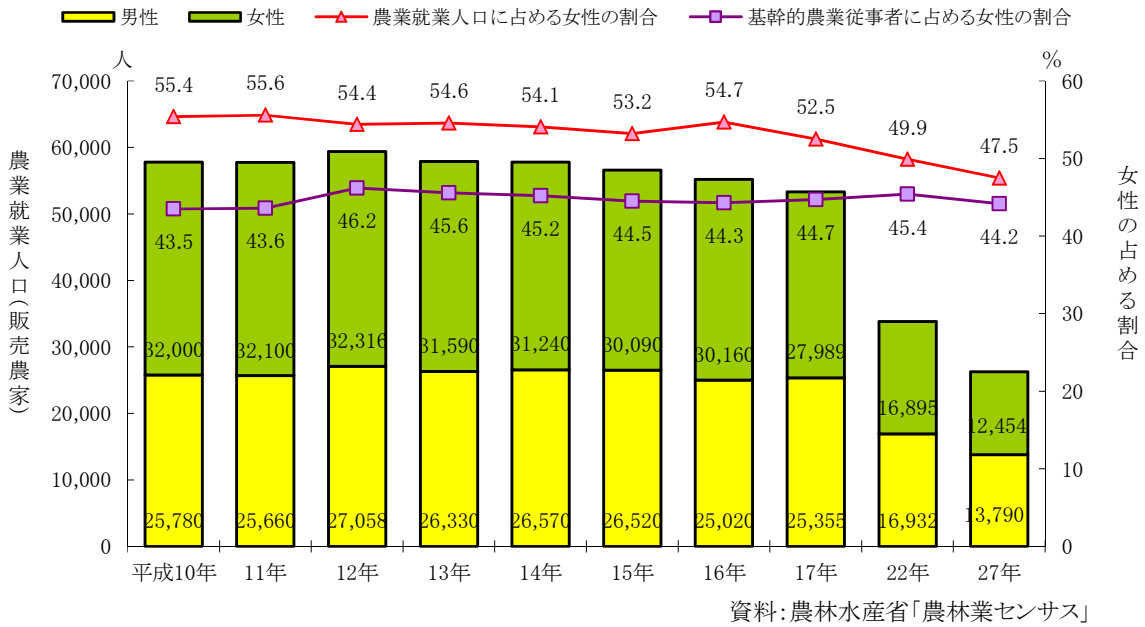
資料:厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(平成29年)

⑧農林漁業従事者の状況

佐賀県の農業就業人口（販売農家）に占める女性の割合は近年50%前後で推移しており、このうち基幹的農業従事者は44.2%となっています。

基幹的農業従事者・・・農業に主として従事した世帯員（農業就業人口）のうち、調査期日前1年間のふだんの主な状態が「仕事に従事していた者」のことをいう。

図表3-17 農業就業人口（販売農家）・女性の割合の推移（佐賀県）



また、漁業就業者では23.3%、林業就業者では13.9%を女性が占めています。

図表3-18 農業・漁業・林業就業者割合（佐賀県）

	計 実数(人)	女性		男性	
		実数(人)	割合(%)	実数(人)	割合(%)
農業就業人口（販売農家）	26,244	12,454	47.5	13,790	52.5
基幹的農業従事者	23,966	10,592	44.2	13,374	55.8
漁業就業者	4,260	991	23.3	3,269	76.7
林業就業者	453	63	13.9	390	86.1

注) 販売農家は経営耕地面積が30アール以上または過去1年間の農産物販売金額が50万円以上の農家

注) 基幹的農業従事者は農業就業人口のうち、ふだん仕事として自営農業に従事した世帯員

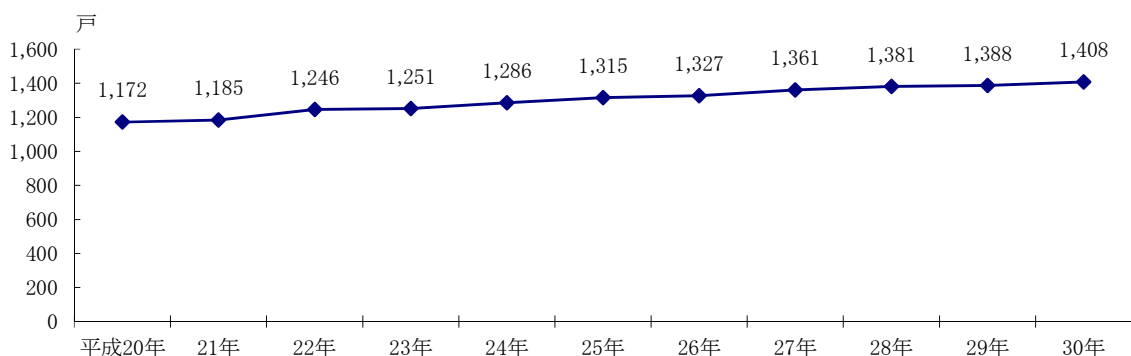
注) 漁業就業者は満15歳以上で過去1年間に漁業の海上作業に年間30日以上従事した者

資料：農林水産省「農林業センサス」（平成27年）、「漁業センサス」（平成25年）
総務省「国勢調査」（平成27年）

⑨家族経営協定等の状況

家族経営協定を締結している農家数は年々増加しており、平成30年で1,408戸となっており、パートナーシップ経営が徐々に広がっています。

図表3-19 家族経営協定締結数の推移(佐賀県)



注) パートナーシップ経営: 農業の場においては、家族経営が主体であり就業と生活の場が密接不可分であるという特徴があることから、生産・経営・生活に男女とりわけ夫婦が助け合いながら対等なパートナーとして農業経営に参画していること。

資料: 佐賀県農産課調べ

⑩農産加工への取組や女性起業数の状況

地域農産物を活用した農産加工への取組状況をみると、平成29年度の86組織、640品目のうち、農村女性起業の組織数は68、品目数は653にのぼります。

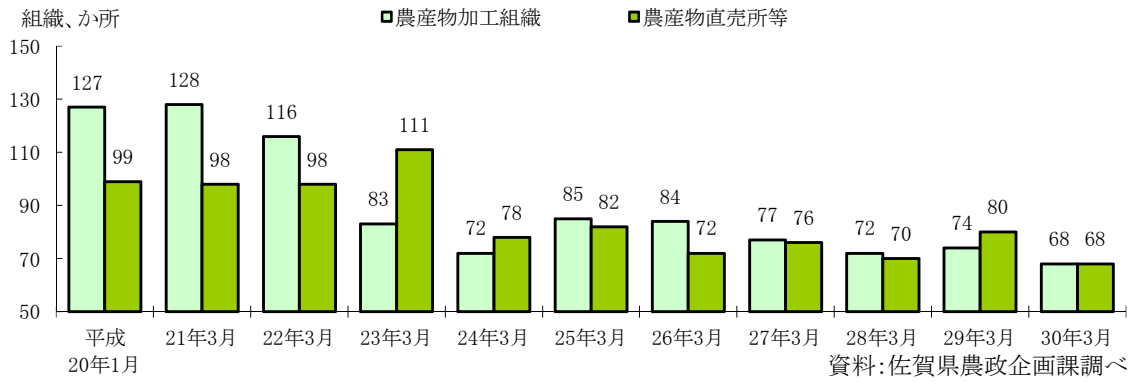
図表3-20 地域農産物を活用した農産加工への取組状況(佐賀県)

項目		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	29年度/28年度
農産加工組織数	組織数	88	81	79	86	108.9 %
	品目数	627	616	544	640	117.6 %
うち農村女性起業	組織数	77	72	74	68	91.9 %
	品目数	587	591	539	653	121.2 %

注) 各年度3月末現在

資料: 佐賀県農政企画課、農産課調べ

図表3-21 農村女性組織起業数の推移(佐賀県)



重点目標(7)政策・方針決定過程への女性の参画の推進

①女性議員の参画状況

佐賀県における女性議員の割合については、以前から全国割合を下回っています。また、市議会・町議会においても、女性議員は総数の10%に満たない値で推移しています。

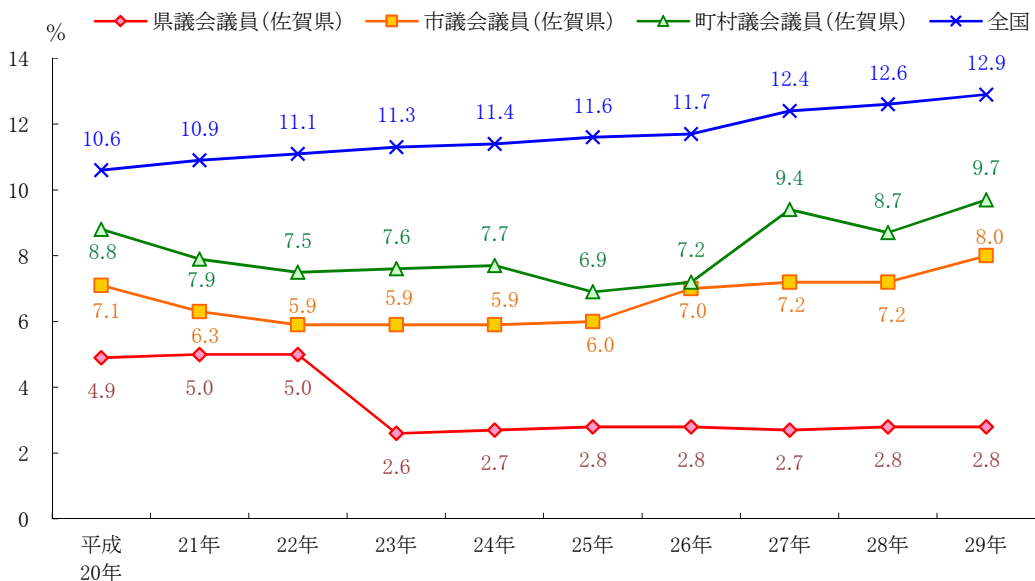
図表3-22 地方議会における女性議員の状況(佐賀県・全国)

	佐賀県												全国 女性議員の割合 (%)
	県議会			市議会			町議会			合計			
	総数 (人)	女性議員数 (人)	女性議員の割合 (%)	総数 (人)	女性議員数 (人)	女性議員の割合 (%)	総数 (人)	女性議員数 (人)	女性議員の割合 (%)	総数 (人)	女性議員数 (人)	女性議員の割合 (%)	
平成17年	40	1	2.5	260	18	6.9	367	25	6.8	667	44	6.6	8.8
18年	39	1	2.6	279	21	7.5	203	15	7.4	521	37	7.1	9.4
19年	41	2	4.9	269	19	7.1	149	13	8.7	459	34	7.4	10.4
20年	41	2	4.9	268	19	7.1	148	13	8.8	457	34	7.4	10.6
21年	40	2	5.0	252	16	6.3	139	11	7.9	431	29	6.7	10.9
22年	40	2	5.0	239	14	5.9	133	10	7.5	412	26	6.3	11.1
23年	38	1	2.6	238	14	5.9	132	10	7.6	408	25	6.1	11.3
24年	37	1	2.7	236	14	5.9	130	10	7.7	403	25	6.2	11.4
25年	36	1	2.8	233	14	6.0	130	9	6.9	399	24	6.0	11.6
26年	36	1	2.8	228	16	7.0	125	9	7.2	389	26	6.7	11.7
27年	37	1	2.7	223	16	7.2	127	12	9.4	387	29	7.5	12.4
28年	36	1	2.8	222	16	7.2	126	11	8.7	384	28	7.3	12.6
29年	36	1	2.8	224	18	8.0	124	12	9.7	384	31	8.1	12.9

注) 各年12月31日現在

資料: 佐賀県選挙管理委員会調べ、総務省選挙部調べ

図表3-23 女性議員割合の推移(佐賀県・全国)



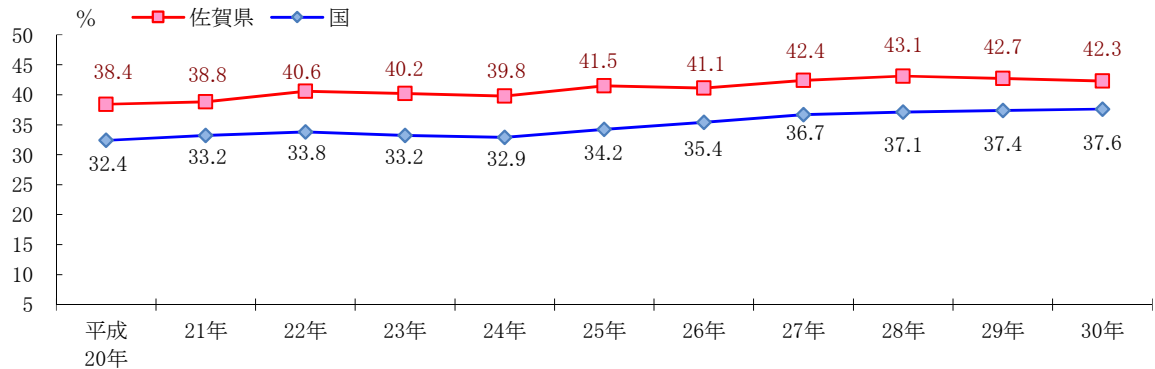
注) 各年12月31日現在

資料: 佐賀県選挙管理委員会調べ、総務省選挙部調べ

②県の審議会等における女性の参画状況

佐賀県の各種審議会等における女性委員の割合は近年ほぼ横ばいとなっており、平成30年3月31日現在で42.3%となっています。

図表3-24 各種審議会等における女性委員の割合の推移(佐賀県・国)



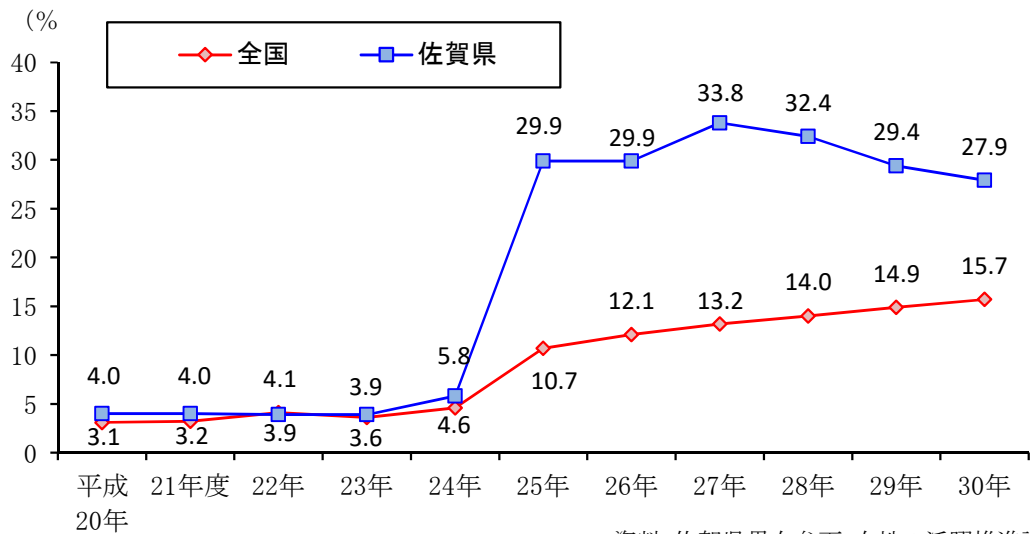
注)国のデータについては、各年9月30日現在

注)県のデータについては、各年3月31日現在

資料:内閣府「国の審議会等における女性委員の参画状況調べ、佐賀県男女参画・女性の活躍推進課調べ

佐賀県の地方防災会議における女性委員の割合は平成24年を境に大きく上昇し、平成29年では27.9%となっています。

図表3-25 地方防災会議の委員に占める女性の割合の推移(佐賀県・全国)



資料:佐賀県男女参画・女性の活躍推進課調べ

③県・学校等における管理職への女性の登用状況

佐賀県の女性管理職（課長級以上）数は平成30年4月1日現在で36名で、管理職総数の8.1%となっています。

図表3-26 県の管理職の状況(佐賀県)

		管理職総数		女性管理職の内訳			
		(人)	うち女性 (人)	女性の割合 (%)	部局長 クラス (人)	次長クラス (人)	課長クラス (人)
合計		442	36	8.1	1	8	27
本庁	計	286	27	9.4	1	7	19
	知事部局	204	26	12.7	1	7	18
	教育委員会	20	1	5.0	0	0	1
	警察本部	62	0	0.0	0	0	0
現地機関	計	156	9	5.8	0	1	8
	知事部局	138	8	5.8	0	1	7
	教育委員会	8	1	12.5	0	0	1
	警察本部	10	0	0.0	0	0	0

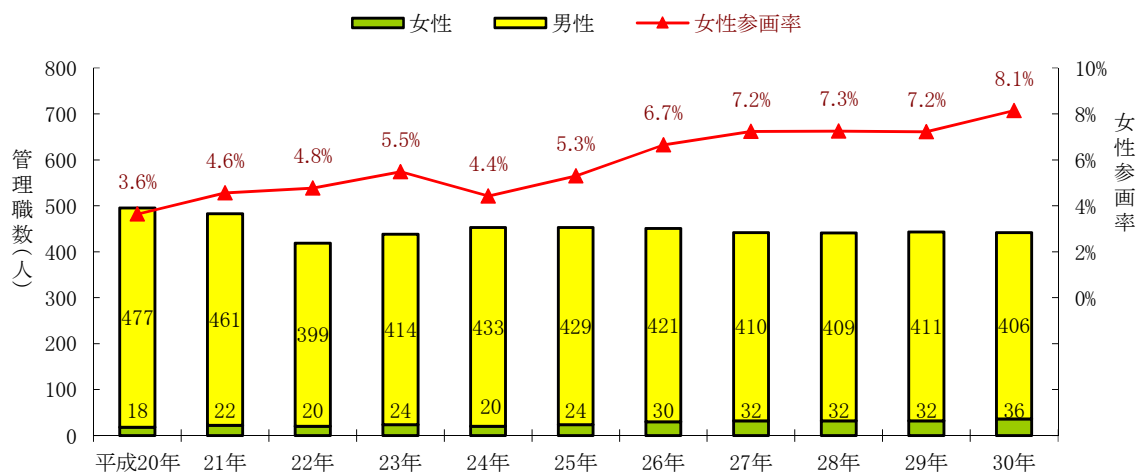
注) 管理職員は課長級以上

注) 教育委員会には、小・中・高等学校の校長、教頭は含まない

資料: 佐賀県人事課、教育総務課、警察本部調べ(平成30年4月1日現在)

佐賀県職員の女性管理職の割合は、年々上昇しているものの、国の掲げる目標値30%達成の目途は、まだ立っていません。

図表3-27 管理職数の推移(佐賀県)



資料: 佐賀県人事課、教育総務課、警察本部調べ(各年4月1日現在)

また、平成29年度の佐賀県の校長・教頭に占める女性の割合は、義務教育学校教頭が30.0%と最も高くなっています。佐賀県の義務教育学校及び高等学校の教頭に占める女性の割合は、全国平均を上回っています。

図表3-28 校長・教頭に占める女性の割合の推移(佐賀県・全国)

	小学校				中学校				義務教育学校				高等学校				特別支援学校			
	校長		教頭		校長		教頭		校長		教頭		校長		教頭		校長		教頭	
	数 (人)	割合 (%)	数 (人)	割合 (%)	数 (人)	割合 (%)	数 (人)	割合 (%)	数 (人)	割合 (%)	数 (人)	割合 (%)	数 (人)	割合 (%)	数 (人)	割合 (%)	数 (人)	割合 (%)	数 (人)	割合 (%)
平成19年度	35	21.1	47	26.6	5	5.4	11	10.6	-	-	-	-	1	2.2	1	1.5	1	12.5	0	0.0
20年度	31	21.5	49	27.8	8	8.6	9	8.9	-	-	-	-	1	2.2	2	3.1	1	12.5	1	6.7
21年度	29	17.6	45	25.7	8	8.6	9	8.6	-	-	-	-	1	2.3	3	5.1	1	12.5	1	6.7
22年度 (佐賀県)	29	18.0	42	24.4	8	8.6	8	7.6	-	-	-	-	2	4.4	2	3.5	1	12.5	2	11.8
(全国)	3,908	18.4	4,251	21.3	517	5.3	779	7.8	-	-	-	-	276	5.6	487	7.3	143	15.8	278	21.1
23年度 (佐賀県)	29	18.4	38	22.5	8	8.6	10	9.4	-	-	-	-	1	2.2	4	6.9	0	0.0	1	8.3
(全国)	3,880	18.5	4,203	21.3	531	5.5	804	8.1	-	-	-	-	273	5.6	476	7.2	159	17.4	278	21.0
24年度 (佐賀県)	32	20.3	38	22.5	7	7.6	10	9.6	-	-	-	-	2	4.4	3	5.2	0	0.0	1	8.3
(全国)	3,866	18.7	4,157	21.3	536	5.6	819	8.3	-	-	-	-	316	6.5	503	7.7	165	17.9	311	23.2
25年度 (佐賀県)	31	20.4	34	21.1	6	7.0	8	8.5	-	-	-	-	2	4.5	6	10.2	0	0.0	0	0.0
(全国)	3,805	18.6	4,089	21.3	557	5.9	806	8.2	-	-	-	-	327	6.8	502	7.8	183	19.4	332	24.4
26年度 (佐賀県)	32	21.2	31	19.1	6	7.0	12	12.8	-	-	-	-	2	4.5	7	12.3	1	12.5	0	0.0
(全国)	3,842	19.1	4,089	21.5	545	5.8	806	8.3	-	-	-	-	350	7.3	474	7.5	203	21.4	334	23.9
27年度 (佐賀県)	29	19.5	32	19.4	5	6.0	10	10.8	-	-	-	-	2	4.5	5	9.1	1	12.5	0	0.0
(全国)	3,813	19.1	4,186	22.3	571	6.1	848	8.7	-	-	-	-	367	7.7	501	8.0	224	23.1	336	23.5
28年度 (佐賀県)	26	17.2	35	21.3	4	4.8	9	9.7	0	0.0	1	50.0	1	2.3	7	13.0	1	11.1	0	0.0
(全国)	3,774	19.2	4,210	22.7	588	6.3	950	9.9	4	18.2	5	16.1	373	7.8	524	8.3	239	24.3	353	24.6
29年度 (佐賀県)	26	17.8	36	22.6	3	3.6	9	10.1	0	0.0	3	30.0	1	2.3	6	11.8	1	11.1	1	7.7
(全国)	3,763	19.3	4,367	23.9	609	6.6	1,021	10.8	3	6.5	19	23.2	374	7.9	575	9.2	234	23.6	377	25.9

注) 高等学校は全日制と定時制の計

資料: 文部科学省「学校基本調査報告書」(各年度5月1日現在)

④市町における管理職への女性の登用状況

佐賀県内の市町における女性管理職（課長級以上）は平成30年4月1日現在で89名（11.8%）となっており、平成18年度から上昇に転じ、年々増加しています。

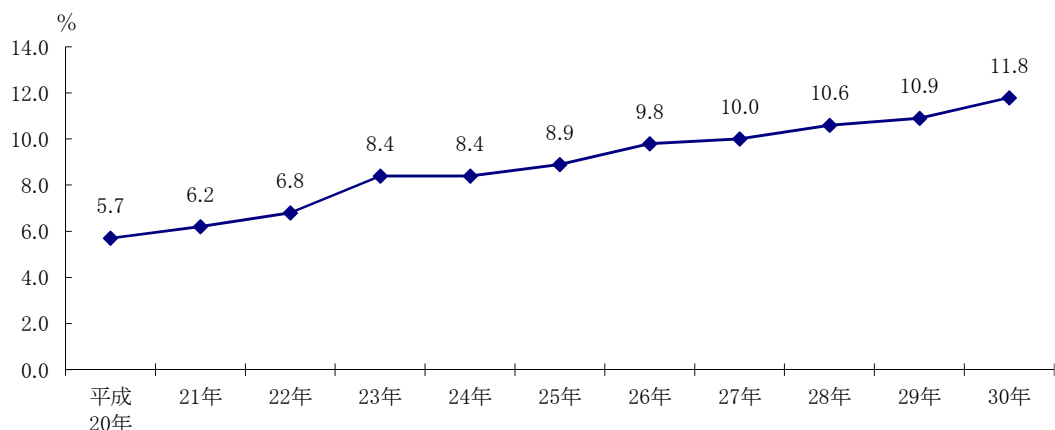
また、県内市町における管理職に占める女性の割合の推移をみると、平成19年以降、上昇傾向が続いています。

図表3-29 県内市町職員の管理職の状況(佐賀県)

	管理職総数			うち一般行政職		
	(人)	うち女性	女性の割合	管理職総数	うち女性	女性の割合
		(人)	(%)		(人)	(人)
市	581	77	13.3	523	59	11.3
町	173	12	6.9	166	11	6.6
計	754	89	11.8	689	70	10.2

資料:佐賀県男女参画・女性の活躍推進課調べ(平成30年4月1日現在)

図表3-30 県内市町における管理職に占める女性の割合の推移(佐賀県)



資料:佐賀県男女参画・女性の活躍推進課調べ(各年4月1日現在)

図表3-31 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定状況(佐賀県)

常時雇用労働者301人以上の企業			300人以下の企業	
企業数	一般事業主行動計画届出企業数	届出率	一般事業主行動計画届出企業数	届出率
69社	69社	100%	17社	100%

(平成30年12月31日現在)

資料:厚生労働省「女性活躍推進法に係る一般事業主行動計画策定届出状況」

⑤農林業・水産業・商工業における政策・方針決定の場への女性参画状況

農業や漁業、商工業の分野における女性の参画状況は、農業委員6.9%、農業協同組合役員10.1%、商工会議所役員（連合会含む）3.5%、商工会役員（連合会含む）9.2%となっています。

また、漁業協同組合役員、中小企業団体中央会役員への女性の参画はなく、これらの分野における女性の参画状況は依然として低いのが現状です。

図表3-32 農林業・水産業・商工業における政策・方針決定の場への女性参画状況（佐賀県）

	役員総数 (人)	うち女性の数 (人)	女性の割合 (%)
農業委員	536	37	6.9
農業協同組合役員	148	15	10.1
漁業協同組合役員	57	0	0.0
商工会議所役員(連合会含む)	227	8	3.5
商工会役員(連合会含む)	459	42	9.2
中小企業団体中央会役員	27	0	0.0

注) 平成30年4月1日現在(農業協同組合役員及び漁業協同組合役員は平成30年3月31日現在、農業委員は平成30年8月現在)

資料: 佐賀県経営支援課、生産者支援課、農産課調べ

⑥公共的団体への女性の参画

公共的団体における女性役員の割合は、社会福祉協議会(県)の15.6%が最も高く、PTA連合会(県)や老人クラブ連合会(県)でも役員として女性が参画しています。

しかし、いずれの団体も県組織における女性の会長はいません。

図表3-33 公共的団体における女性参画状況（佐賀県）

	役員総数			会長	
	(人)	うち女性 (人)	割合 (%)	(人)	うち女性 (人)
社会福祉協議会(県)	32	5	15.6	1	0
民生委員児童委員協議会(県)	20	2	10.0	1	0
老人クラブ連合会(県)	13	2	15.4	1	0
PTA連合会(県)※ ¹	46	6	13.0	2	0
子ども会連合会(県)	16	0	0.0	1	0
公民館連合会(県)	11	0	0.0	1	0
公民館館長 ※ ²	117	10	8.5	—	—

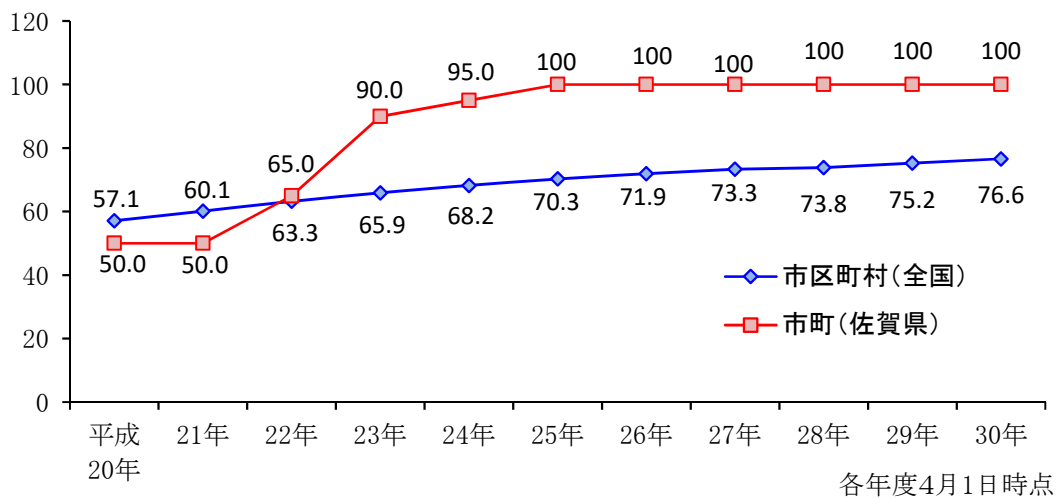
注) 平成30年4月1日現在

※¹平成29年度より佐賀県PTA連合会及び佐賀県高等学校PTA連合会の合計数 ※²実館長数

資料: 佐賀県まなび課、福祉課、長寿社会課、学校教育課調べ

市町における男女共同参画計画の策定割合は、佐賀県は100%を達成しています。

％ 図表3-34 市町における男女共同参画計画策定割合の推移(佐賀県・全国)

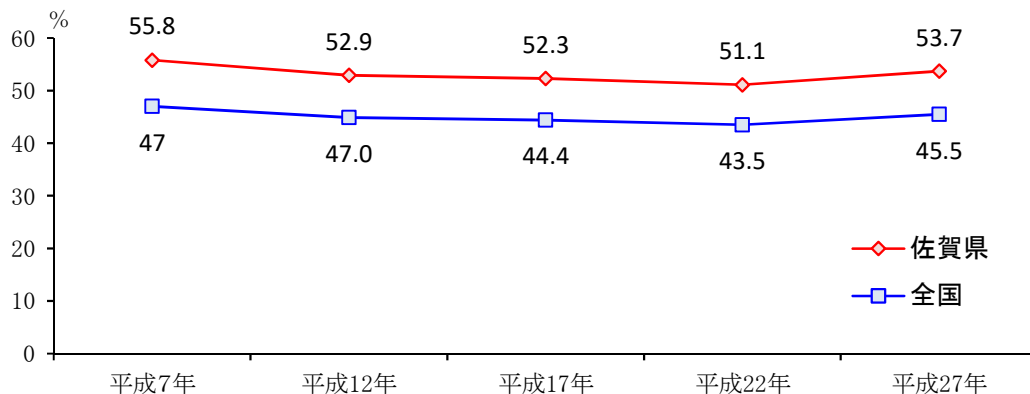


資料:内閣府男女共同参画局
「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査」

重点目標(8)仕事と家庭・地域生活が両立する環境づくり

共働き世帯の割合は、佐賀県は全国に比べ高い数値を示しています。また、平成27年には佐賀県・全国ともに、上昇しています。

図表3-35 共働き世帯割合の推移(佐賀県・全国)

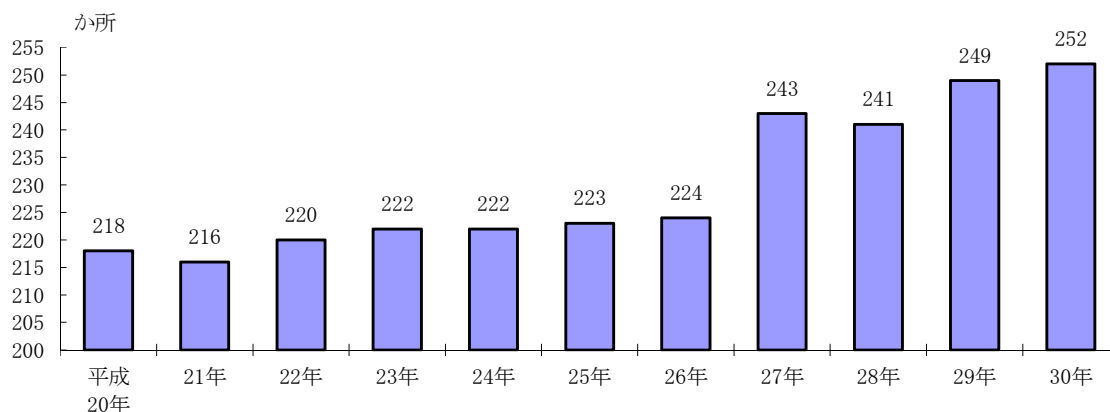


資料:総務省「国勢調査」

①保育所等数と入所児童数

保育所等入所児童数は、0歳～2歳の乳児を中心に年々増加しています。なお、保育所等には、平成27年度以降、幼保連携型認定こども園を含みます。

図表3-36 保育所等数の推移(佐賀県)



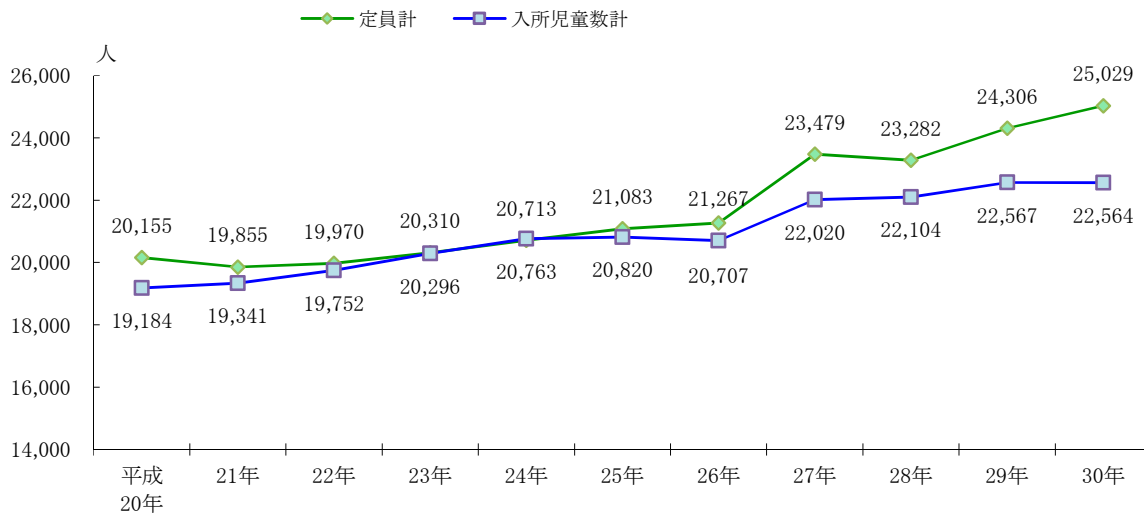
注)各年4月1日現在

注)平成27年から保育所及び幼保連携型認定こども園の合計数

資料:厚生労働省「福祉行政報告例」

佐賀県内の保育所等においては、入所児童数が増加傾向にあり、これに伴い設定される定員も増加しています。

図表3-37 保育所等入所定員と入所児童数(佐賀県)



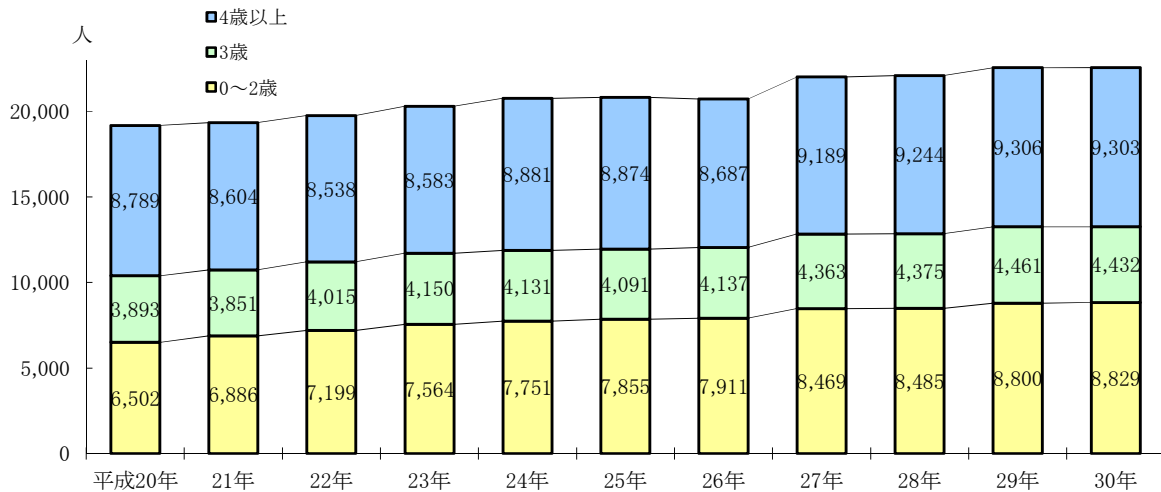
注) 各年4月1日現在

注) 平成27年から保育所及び幼保連携型認定こども園の合計入所児童数

資料: 厚生労働省「福祉行政報告例」

また、入所児童年齢別推移をみると、「0～2歳」の割合は平成19年には全体の33.9%に対し、平成30年には39.1%に上昇するなど、低年齢時から入所する傾向が見られます。

図表3-38 保育所等入所児童年齢別推移(佐賀県)



注) 各年4月1日現在

資料: 厚生労働省「福祉行政報告例」

②家事関連時間の状況

佐賀県の女性の1日の家事関連時間をみると、有業者は186分、無業者は228分、総数では203分となっています。

また、男性の家事関連時間は、有業者は33分、無業者は54分、総数では45分となっており、女性と比べると著しく短い時間となっています。

図表3-39 1日の行動時間(佐賀県・全国)

(単位:分)

			家事関連時間					1次活動	2次活動	3次活動
			家事	介護・看護	育児	買い物	計			
女性	佐賀県	総数	144	4	21	34	203	645	435	359
		有業者	130	2	21	33	186	619	544	277
		無業者	163	7	22	36	228	678	293	468
	全国	総数	151	6	26	35	218	647	424	369
		有業者	126	4	21	32	183	622	522	296
		無業者	180	8	30	38	256	664	330	446
男性	佐賀県	総数	20	2	6	17	45	632	412	396
		有業者	12	2	5	14	33	617	496	327
		無業者	29	4	2	19	54	686	182	573
	全国	総数	19	2	6	17	44	634	410	396
		有業者	13	1	7	15	36	611	509	320
		無業者	37	4	3	23	67	684	169	587

注) 15歳以上、週全体の平均時間

また、家事関連時間とは、2次活動のうち「家事」、「介護・看護」、「育児」、「買い物」の時間

1次活動とは、睡眠・食事など生理的に必要な活動

2次活動とは、仕事・家事など社会生活を営む上で義務的な性格の強い活動

3次活動とは、余暇活動など

資料: 総務省「平成28年社会生活基本調査」

図表3-40 6歳未満の子どもがいる夫婦の一日当たりの家事関連時間(佐賀県・全国)

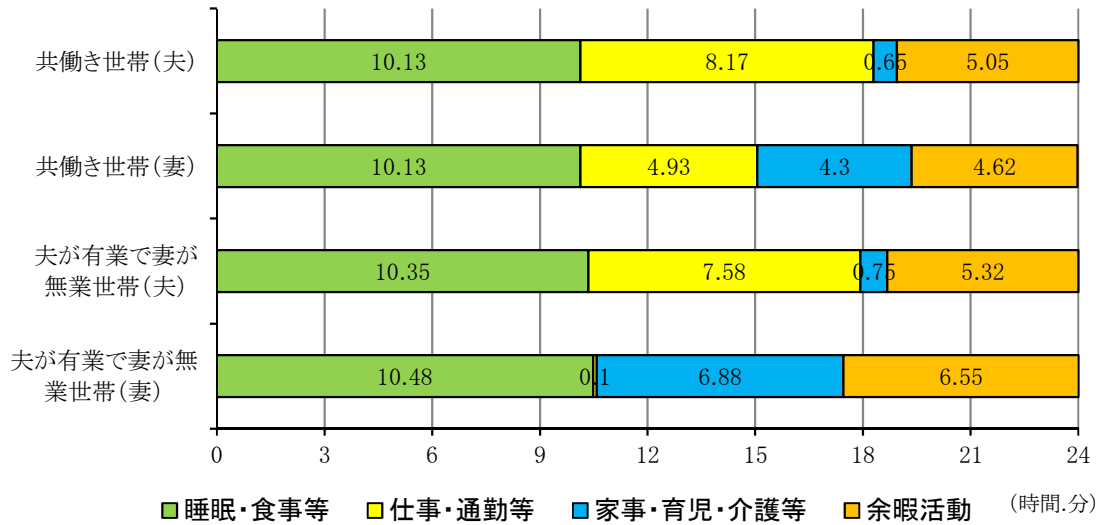
(単位:分)

		家事関連時間(佐賀県)					全国
		家事	介護・看護	育児	買い物		
男性	平成18年	8	0	26	15	48	58
	23年	19	1	31	17	68	67
	28年	33	6	39	18	96	83
女性	平成18年	216	3	183	38	440	441
	23年	172	3	158	30	363	461
	28年	173	1	208	33	415	454

資料: 総務省「社会生活基本調査」

夫婦の生活時間のうち、「家事・育児・介護等」には、妻の職業の有無にかかわらず、妻の方が著しく多くの時間を割いています。

図表3-41 夫婦の生活時間(全国)

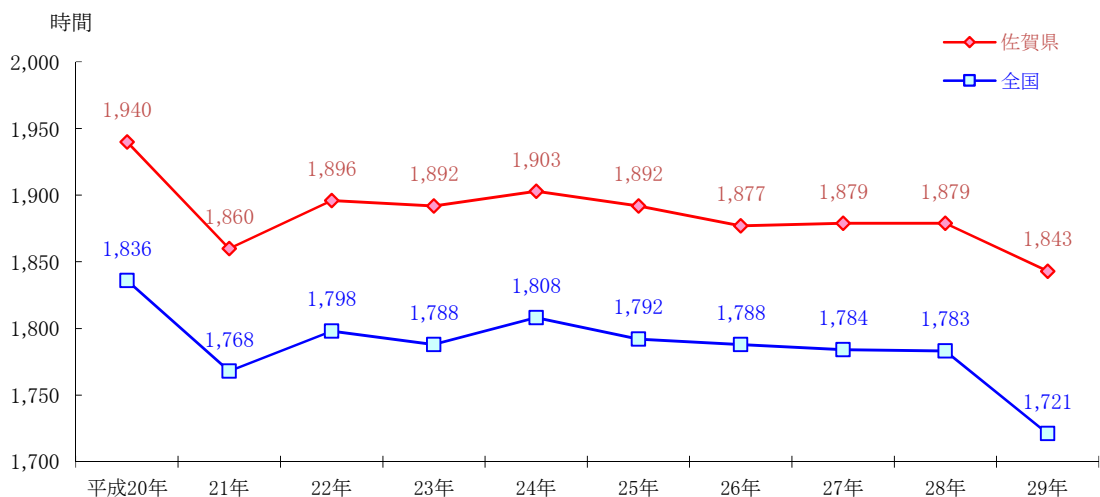


資料:総務省「平成28年度社会生活基本調査」

③労働時間

佐賀県の事業所規模5人以上の事業所における常用労働者1人当たりの年間総実労働時間は、平成29年で1,843時間となっており、全国平均の1,721時間と比べると122時間長くなっています。

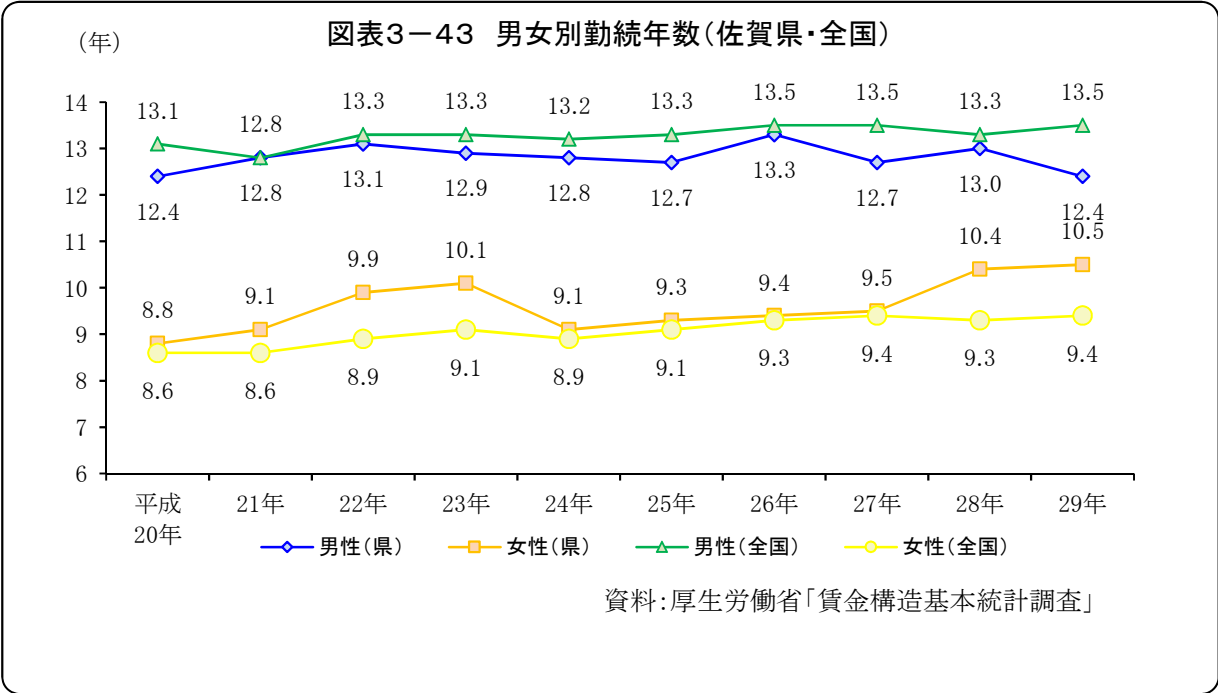
図表3-42 労働者1人当たり年間総実労働時間(佐賀県・全国)



※平成20～28年までは、事業所規模30人以上の資料だが、平成29年から、事業所規模5人以上の資料。

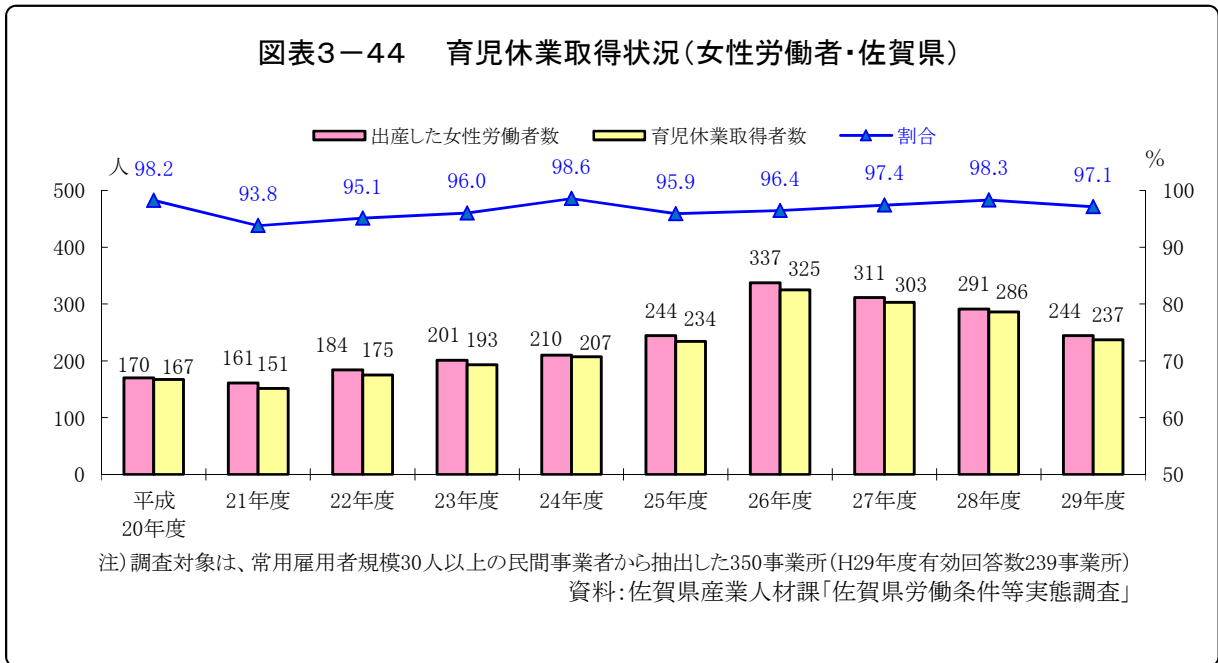
(平成29年より、事業所規模30人以上の項目がなくなったため) 資料:厚生労働省「毎月勤労統計調査」

ただし佐賀県の平成29年は速報値



④育児休業の取得状況

最近では、95%を超える女性労働者が育児休業を取得しています。



一方、男性の育児休業の取得者は極めて少ない状況です。平成29年度佐賀県労働条件等実態調査によると、配偶者が出産した男性労働者のうち、育児休業を取得したのは、252人中5人（2.0%）となっています。

図表3-45 育児休業取得状況（男性労働者・佐賀県）

調査年度	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
配偶者が出産した男性労働者の数	216	463	326	410	336	391	260	434	253	252
うち育児休業取得者	0	0	1	2	2	4	3	5	15	5
割合	0.0%	0.0%	0.3%	0.5%	0.6%	1.0%	1.2%	1.2%	5.9%	2.0%

注) 調査対象は、常用雇用者規模30人以上の民間事業者から抽出した350事業所（H29年度有効回答数239事業所）

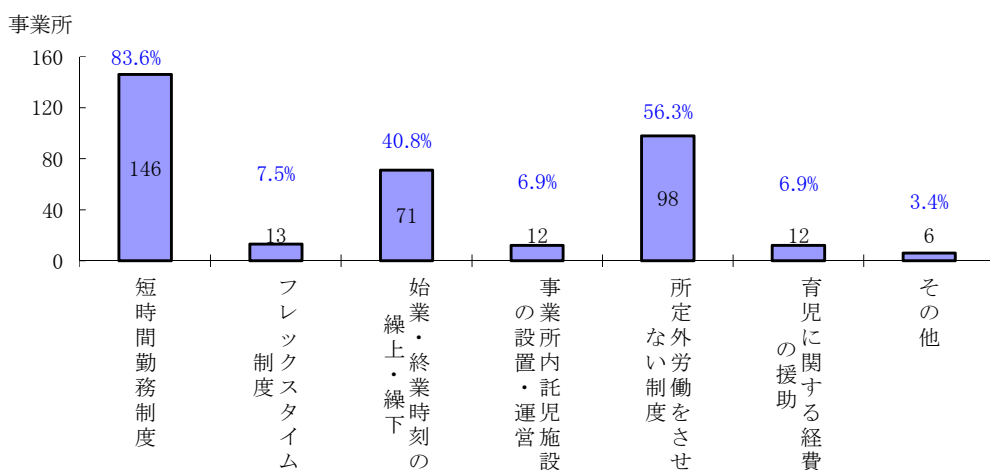
資料: 佐賀県産業人材課「佐賀県労働条件等実態調査」

⑤仕事と子育ての両立支援制度の設置状況

育児休業制度があるまたは慣行として実施しているのは219事業所で、そのうち産後休暇または育児休業後の復職した労働者に対する仕事と子育ての両立支援制度を設置しているのは、174事業所（79.5%）となっています。

その内容についてみると、「短時間勤務制度」が146事業所（83.9%）と高い一方、「事業所内託児施設の設置・運営」や「育児に関する経費の援助」は12事業所（6.9%）と低くなっています。

図表3-46 仕事と子育ての両立支援制度の設置状況（佐賀県）



資料: 佐賀県産業人材課「平成29年度佐賀県労働条件等実態調査」

⑥保育内容の充実状況

近年の社会情勢の変化による保育ニーズに対応するため、すべての家庭を対象としたさまざまな子育て支援の充実が進められています。

図表3-47 地域子ども子育て支援事業等の実施状況の推移(佐賀県)

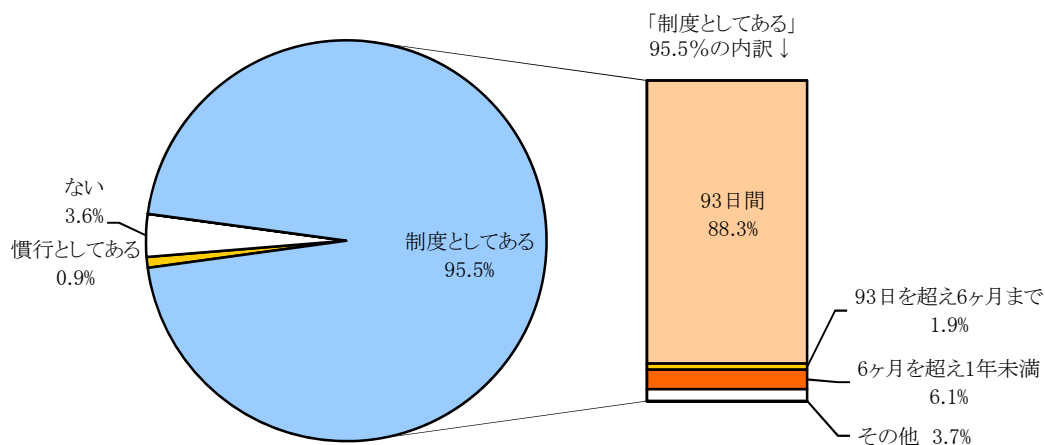
子ども・子育て支援事業	内容	単位	実施箇所数	実施箇所数
			平成28年度	平成29年度
延長保育	仕事と子育てのニーズに対応するため、保育所及び認定こども園等での通常の利用時間以外の時間に保育を行う事業	施設	184	182
一時預かり	突発的な事情や社会参加、また保護者の心理・身体的負担軽減のために、保育所等において一時的に保育を行う事業	施設	145	136
病児・病後児保育	保育所へ通所中の児童等が病気や病気の回復期において、自宅での養育を余儀なくされる期間、当該児童を病院等に付設された施設等において一時的に預かる事業	施設	14	14
放課後児童クラブ	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校児童に対し、放課後児童クラブを設置し、放課後児童健全育成の向上を図る事業	クラブ	242 (H28.5.1時点)	248 (H29.5.1時点)
地域子育て支援拠点	乳幼児およびその他保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業	施設	53	56
ファミリー・サポート・センター	乳幼児や小学生等の子育て中の保護者を会員として、子どもの預かりなどの援助を受けることを希望する方と、援助を行うことを希望する方との相互の助け合う活動に関する連絡、調整を行う事業	市町	12	16
利用者支援	子育て家庭や妊産婦の困りごと等に合わせて、幼稚園・保育所などの施設や、地域の子育て支援事業を選択して利用できるような、情報の提供や支援の紹介などを行う事業	市町	7	8

資料：佐賀県子ども未来課調べ

⑦介護の状況

県内の事業所のうち介護休業制度を就業規則等に定めている事業所は214事業所（95.5%）、慣行で実施している事業所は2事業所（0.9%）となっています。
また、介護休業制度を就業規則等に定めている214事業所において、介護休業を取得できる期間についてみると、「93日間」が最も多く88.3%を占めています。

図表3-48 介護休業制度の状況(佐賀県)



資料:佐賀県産業人材課「平成29年度佐賀県労働条件等実態調査」

また、県の要介護(要支援)の認定者割合は、男性が28.1%で全国の31.1%に比べて男性の割合が低くなっています。全国的に女性の要介護者(要支援者)が多いことが分かります。

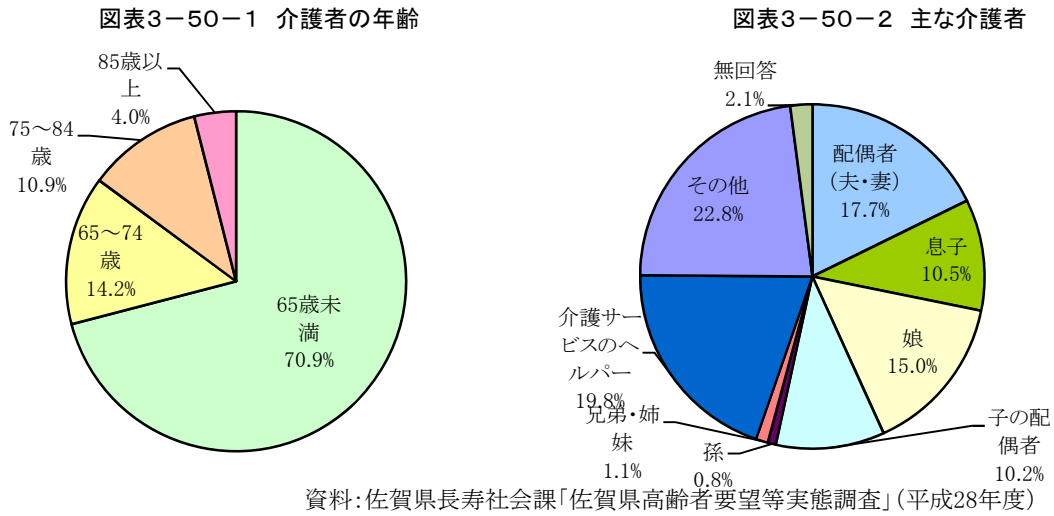
図表3-49 要介護(要支援)認定者数について(佐賀県・全国)

		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計(割合)
佐賀県	男性	2,000	1,735	3,180	2,040	1,826	1,239	801	12,821(28.1%)
	女性	5,058	5,224	7,480	4,715	4,138	3,408	2,741	32,764(71.9%)
全国	男性	273,111	240,963	410,880	377,375	276,362	223,599	163,412	1,965,702(31.1%)
	女性	618,647	626,907	848,954	725,416	555,790	540,892	437,422	4,354,028(68.9%)

※保険者が国民健康保険団体連合会に提出する受給者台帳を基にしたものであり、提出後に要介護度が遡って変更になる場合がある。

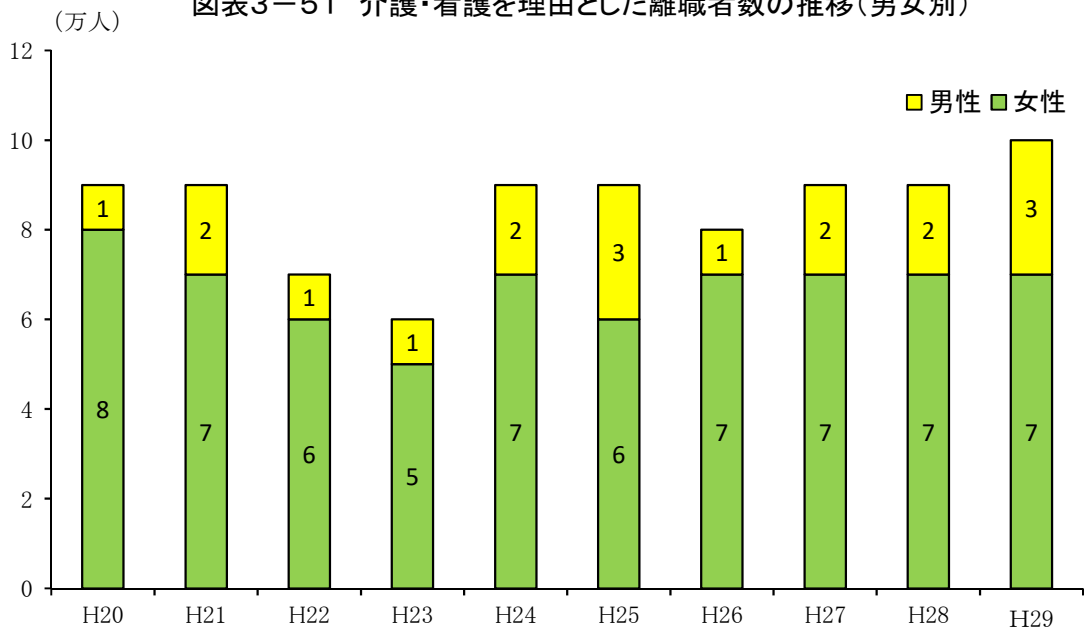
資料:厚生労働省「平成28年度介護保険事業状況報告」

図表3-50 介護者の状況(佐賀県)



介護・看護を理由とした離職者数は、どの年も女性の離職者数が大きく男性を上回っています。

図表3-51 介護・看護を理由とした離職者数の推移(男女別)



注)前職が非農林業雇用者で過去1年間の離職者

平成23年の数値は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

資料:総務省「労働力調査(詳細集計)」より作成。